北海教区通信

ミンダナオこども図書館
福音館の松居直氏の息子さんで友さん夫妻が開いている子どもたちの生活施設を訪ねて

第191号

せたな三愛塾
ピーター・ハウレット氏
をお招きして

ネグロス島サンタリータ村
のスカラーの子供達と
集合写真

表紙のセンター

北海道三愛畜産センター

（久遠郡せたな町瀬棚区共和）

その生い立ちと現況

1964 年 2 月、酪農学園大学卒業を間近に控えたこの時期、私は上川郡剣淵町の出身ですが母校の剣淵高校の飯島校長が来て高校教師として剣淵町に来るように要請がありました。一方瀬棚町からは小澤栄吉町長と関六三郎農協組合長が来て瀬棚へ来て農場を創めて欲しいとの要請を受けていました。条件としては未墾地（荒地）約 60 ｈａを無償で提供するというものでありました。1954 年ストーン先生がお亡くなりになられた洞爺丸台風は各地に爪痕を残し、大きな被害を受けた農村は度重なる冷害に打ちひしがれ、瀬棚の開拓地は貧困のどん底に居り、キリスト者青年同盟がワークチャンプを企画し、救援の手を差し伸べていました。

3 月卒業を目の前にして、どちらを選ぶか決断を迫られ、祈って考えた末、瀬棚町へ来る道を選びました。1964 年 4 月から開拓を始めましたが、何もない無からの出発でしたから大変な事ばかりでした、第一の問題は資金不足で有ります。そこで 50 万円の募金と 50 万円の借入金を開拓資金にしてスタートさせました。しかし、1 年後に土地所有権が問題になり、北海教区の指導と支援を頂き、道庁の指導のもと、1966 年 3 月 31 日北海道知事の認可を受けて財団法人、北海道畜産センターが誕生しました。主な活動は荒地を開墾し乳牛を増殖し多くの研修生を受け入れ、研修会を開催して来ました。特に海外からも多くの学生が研修に来ました。農場は一般的農家とは異なった先進的研修農場にするように、常に新しい技術や知識を取り入れて農場の充実を図って参りました。しかし、問題は負債が増大する事であります。1995 年、財団法人北海道三愛畜産センターと農場を分離しました。現在は二男夫婦が農場部門を継承して経営と農場研修の指導をしています。三愛畜産センターとして農場研修生の受け入れと聖書研修会、地域農民を中心にした瀬棚三愛塾、子供たちの土曜学校（毎週）、畜産の勉強会、更に高校生の集合研修会等を実施して居ります。

他に毎年 2 月～ 3 月に掛けてフィリピンのネグロス島とミンダナオ島へ出かけボランティアと奨学金の支援活動等を行っています。今年で 17 回目になりました。今後も継続して行きたいと願っています。皆様のご加祷をお願い申し上げます。

館長　生出正実

INFORMATION

所在地 ●　〒 049-4827　久遠郡せたな町瀬棚区共和

連絡先 ●　TEL 01378-7-2072　　FAX 01378-7-2071　　創立 ●　1964年

みことばに聴く

「神の宝の民」

私はいわゆるクリスチャンホームで育ちましたが、はじめ、宗教なんてまやかしに過ぎないと思っていました。高校生の頃、私は自分の父が洗礼を受けた理由を聞いたことがあります。すると父は、「高校生の頃、弟が病気で死にかけたことがあり、それがきっかけだった」と教えてくれました。しかしその理由を単純で「苦しい時の神頼み」のように感じた私は、笑ってバカにしたのです。今から考えると、いかに鈍感で傲慢であったことか。人の死や、家族が病気になるということがどういうことか、その本質をまったく分かっていませんでした。

この父も含めて、私は多くの人から大切なことを教えられ、信仰の人生を見せてもらって今日まで歩んできました。その中でも特に忘れられない方がいます。

私が伝道師になりたての頃、突然教会を訪ねてきて「復活」について質問されたというのが彼との最初の出会いです。九州の炭鉱町の貧家に生まれ、若い頃からケンカやトラブルが絶えず、一時はホームレス状態でアルコール依存症だったという大変な経歴を持つ人でした。出会った頃はお酒もきっぱり止めてつつましく暮らしていたのですが、ある日病気になって急に不安になったのです。「自分のような人間は死んだらどうなるのか」。自分のしてきたことは一番よく分かっているわけですから、洗礼を受けたり、礼拝に出るなど、自分には敷居が高いどころか、そんなことを望むことすら許されない身であると彼は考えていました。ですから、人の少ない平日の午後、それだけを聞きたくて訪ねて来たのです。

その後も彼との付き合いは続きましたが、自分のような者は救われるはずもないと諦めていた彼にとって、教会は敷居の高い場所のままでした。

ところがある年のクリスマス、アルコール依存症の自助グループで関わりのあった聖公会の教会で、彼はとうとう洗礼を受ける決心をしたのです。私は洗礼式に立ち会うため、駅前で待ち合わせ、喫茶店でモーニングをおごってもらいました。そのとき、「これまで自分は神さまにはふさわしくないと、洗礼を頑固に拒んできたけれど、ここにきてなんだか心が楽になり、安心できるようになりました」と話してくれました。その頬を赤くした顔は、まるで花が咲いたようでした。

ローマの信徒への手紙 8 章 24 ～ 28 節

わたしたちは、このような希望によって救われているのです。見えるものに対する希望は希望ではありません。現に見ているものをだれがなお望むでしょうか。わたしたちは、目に見えないものを望んでいるなら、忍耐して待ち望むのです。同様に、“霊”も弱いわたしたちを助けてくださいます。わたしたちはどう祈るべきかを知りませんが、“霊”自らが、言葉に表せないうめきをもって執り成してくださるからです。人の心を見抜く方は、“霊”の思いが何であるかを知っておられます。“霊”は、神の御心に従って、聖なる者たちのために執り成してくださるからです。神を愛する者たち、つまり、御計画に従って召された者たちには、万事が益となるように共に働くということを、わたしたちは知っています。

山﨑道子（小樽公園通教会）

神を信じるということは、過去をなかったことにしたり、現在の苦しい状況を一変させて、明るい未来を約束してもらうことでもありません。罪をゆるされ、救われるということは、自分の過去も現在も未来も、すべてを神さまが受け止め、神さまの宝物としてくださる。未来に待っているのは虚無や絶望ではなく、イエス・キリストであると知ること。それが救いであり、わたしたちの希望なのです。

教会というのは、このようにして救われた人間が集められ、我が身に起こった救いを証しする群れです。皆さんの教会に集う一人一人、その人生の歩みこそが、神さまの宝物であり、かけがえのない「無形文化財」なのです。

今年の総会で、新しい長期宣教計画が決議されました。私はこの総括と策定の作業に関わる過程で、道内の教会を取り巻く状況が一層厳しくなっている現実を知る一方で、これまで北海教区の諸教会が、困難な中でも支え合い連帯する中で、思いがけない力が発揮され、信仰の喜びを生み出してきたことも知りました。

今、目の前には多くの課題や困難があり、希望など見えないかもしれません。しかし、私たちの前には、神の愛、キリストの福音を待っている人々がたくさんいる。こんな時代だからこそ、教会がより一層必要とされるのです。だから私たちは、すべてを益としてくださる神に信頼して、今こそ心を高く上げ、前を向いて共に歩んでいきましょう。そのために必要なものはすべて、神が備えてくださることを信じます。

特集

第74回北海教区定期総会報告

報告　卜部康之（北海教区書記）

2014年4月29日（火）～30日（水）於　札幌北光教会

開会礼拝では、山崎道子議員（小樽公園通）の礼拝説教後、久世そらち議長の司式により、按手礼式（札幌中央・大坪章美議員、七飯・三浦きょうこ議員）が、秋山千四郎議員（北見望ヶ丘・置戸）の司式により、聖餐式が行なわれた。

●開会

卜部康之書記（千歳栄光）が議員点呼を行ない、正議員総数126名中、104名の出席を確認した。久世そらち議長は開会を宣言した。

●教区幹事選任に関する件、教区副議長選挙に関する件

議案第2号・教区幹事選任に関する件では、1期4年の任期を終えた日向恭司教師が再任された。提案理由にもあるように、各教会の状況が厳しくなっていくただ中で、幹事の役割はさらに重要になっていくと言える。北海教区が大切にして来た連帯のための扇の要として、その働きのために祈り、お支えしたいと願っている。

議案第21号・教区副議長選挙に関する件では、久世そらち議長より、笠田弘樹副議長から健康上の理由で辞任願いが出されたことの報告があった。これを受け、選挙の結果､西岡昌一郎議員（旭川六条）が教区副議長（任期1年）に選任された。

笠田弘樹議員の快復と共に琴似中央通教会の歩みのために心から祈りを合わせたい。

●主な報告事項

議長総括では活発な質疑が出された。札幌教会をめぐっては、この1年、教区からの話し合いの呼びかけに全く応じていただけなかったことが報告され、札幌教会からは教区は書面のみで訪問がなかったことや、北海教区通信に掲載された昨年度の教区総会報告を問題視する発言などがあった。議場からは、硬直したやりとりに対し「これ以上、議長総括において時間を使わないでほしい」などと反発が示された。

議案第5号・2013年度教務関係報告承認に関する件。議案第6号・2013年度各部各委員会報告並びにその他報告承認に関する件。議案第7号・2013年度教区歳入歳出決算承認に関する件。いずれも賛成多数で承認された。

●協議会

2日目の朝の協議会（第三次長期宣教計画総括と第四次長期宣教計画について）において、次のような意見が出された。

〔第三次について〕

島田繁明議員（帯広）「教団の教師が頑張っている網走での伝道について教区はどのように考えているのか」。清水和恵議員（新発寒）「家庭集会（新しい拠点作り）の減少について今後どうするのか」。小西陽祐議員（余市）「青少年の活動は徐々に盛り返している」。

〔第四次について〕

佐久間光昭議員（置戸）「小規模教会支援の具体策を示してほしい」。秋山千四郎議員（北見望ヶ丘・置戸）「道東地区にとっては喜びの宣教計画であった。『信徒説教者』を制度化していってほしい」。佐藤根恵議員（江別）「各教会のトラクトを共有したい。重荷を降ろす教会でありたい。私たちの教会のために祈ってほしい」。岸本和世議員（札幌元町）「『代務者とは』『隠退教師とは』ということを考えさせられる」。

次に、雲然俊美議員（教団問安使）との質疑応答において、次のような応答があった。

今多正行議員（財務部委員長）「教団負担金の算出方法が、教区財務委員長会議で何ら議論のないまま、教団常議員会で変更になったが、なぜか。また、歳出経常費と会員数の解釈について質問する」。問安使「予算決算委員会では検討を重ねていた。収支差額ではなく、支出のみで考えた案である。会員数の扱いについては認識不足なので確認させてほしい」。

佐藤幹雄議員（岩見沢）「伝道推進室と教区との関係は？」。問安使「課題となる」。

原和人議員（手稲はこぶね・札幌富丘）「沖縄教区との関係は？」「プロジェクトをしている他教区に頼りながら沖縄と連絡をとってはどうか」。問安使「参考にしたい」。

西岡昌一郎副議長（旭川六条）「改訂教団宣教基礎理論第二次草案について、教勢低下の原因は？」。問安使「確かに文章としての曖昧さがある。奥羽教区は1989年がピークだった。全国的に受洗者を生む力の低下は現実としてあると考える」。

●主な審議事項

議案第8号・教区第三次長期宣教計画総括に関する件では、「マイナスの評価はあるのか」、「平和の項について社会的なインパクトはあったのか」という質問に対して、後宮敬爾議員(札幌北光･長期宣教計画総括策定委員長)は、「教勢減少の中で礼拝を守ってきた」、「東日本大震災後の北海教区の機動力にはインパクトがあった。また、今総会に対する在日大韓基督教会札幌教会の千相鉉牧師の挨拶文にもあったように、日本社会の中でマイノリティの立場に置かれていた人たちにとっては、教区の平和活動の取り組みは、励ましと希望を与える内容だったのではないか」と

答弁をした。協議会を経て、賛成多数で可決された。

議案第 9 号・教区第四次長期宣教計画に関する件では、協議会を経て 3 つの修正案が出されたが、すべて少数否決となり、原案が可決された。後宮議員は「委員会は大変な状況の教会にとって喜びになるような宣教計画にしようと頑張ってきた。議場からの『喜びの宣教計画』との発言に感謝したい」と謝意を述べた。

議案第 10 号・第四次長期宣教計画に基づく 2014 年度活動計画に関する件。議案第 11 号・2014 年度教区歳入歳出予算（付・分担金配分）に関する件。議案第 12 号・2014 年度教職謝儀基準改定に関する件。いずれも第二読会を経て、賛成多数で可決された。

●総会特別決議について

議案第 15 号・アイヌ民族の権利を回復する運動の推進決議に関する件。議案第 16 号・安倍首相の再度の靖国神社参拝に反対し、靖国神社問題に対する取り組みを推進する決議に関する件。議案第 17 号・第 39 回日本基督教団総会に、教規第 61 条改正の議案を提出することに関する件。

議案第 17 号に関して、岸本和世議員（札幌元町）より、「伝道所の理解について教団に要望書を出してほしい」との意見が出された。

現状では伝道所の信徒は教区総会議員のみならず教団総会議員にもなることができない。今回の議案は、まずは足元の課題として、伝道所の信徒が教区総会議員になれることを要望するためのものである。いずれの特別議案も、第二読会を経て、賛成多数で可決された。

議案第 22 号・改訂宣教基礎理論を全教団的な討議の中で再検討し、幅広い共通理解を得るために熟考することを教団常議員会に要望する件（提案者・原和人）。議案第 23 号・安倍首相と日本国政府に対し、集団的自衛権についてのキリスト者の見解を記した要望書を提出する件（提案者・原和人）。議案第 24 号・「伝道資金制度」に反対する教区声明に関する件（提案者・稲垣正策）。これらは、建議により議案となったもので、第二読会を経て、賛成多数で可決された。

●その他

議案第 18 号・総会特別委員会報告に関する件では、議事運営委員会委員長（平宏史議員・岩内）より、「『建議』についての理解が教団と教区で違いがあるので整理してほしい」との報告があった。

議案第 19 号・第 75 回定期総会開催場所ならびに日程に関する件では、榮まり子議員（手宮）より、「できれば総会を 2 泊 3 日にして夜は早く終わってほしい」との要望意見が出された。議案第 20 号・第 74 回定期総会議事録承認に関する件と合わせて、常置委員会付託となった。

●常置委員選挙に関する件（議案第 13 号、半数改選）では次の方々が選出された。（敬称略、記載は得票順）

〔信徒〕稲垣正策（函館千歳）、三浦英敏（札幌北光）

〔教師〕佐藤幹雄（岩見沢）、原　和人（札幌富丘・手稲はこぶね）

●第 39 回日本基督教団総会議員選挙に関する件（議案第 14 号）では次の方々が選出された。（敬称略、表記は得票順）

〔信徒〕稲垣正策（函館千歳）、佐久間光昭（置戸）、
山下信行（札幌北光）、今多正行（札幌元町）、
板谷良彦（札幌北部）、浦部浩行（新発寒）、
島田久美子（月寒）、松尾みつ子（真駒内）

〔教師〕久世そらち（札幌北部）、
原和人（札幌富丘・手稲はこぶね）、
西岡昌一郎（旭川六条）、佐藤幹雄（岩見沢）、
秋山千四郎（北見望ヶ丘・置戸）、
日向恭司（北海教区）、卜部康之（千歳栄光）、
石川宣道（室蘭知利別）

●結び

7 年前に現在の教会に着任し、教区の交わりの中に置いて頂いて、次のようなことを感じながら歩んできた。北海教区の宣教の在り様と言っても言い過ぎではないと思う。

牧師就任式に教区内から多くの者が出席し、喜びと共に愛餐に与ること。教区内各委員会の働きを袋献金によって支える諸教会・伝道所。自分の教会と地区内のお隣の教会を支え続ける信徒たち。広大な地域に点在する小規模教会とその牧会を担う教師たち。各教会・伝道所と教区をつなぐ教区幹事の働き。教会幼稚園とキリスト教主義学校と各センターの働き。

今総会は、長期宣教計画関連の議案を中心に活発な議論がなされた印象が強い。その中で、伝道資金制度に反対する声明が可決された。その制度とは簡単に言えば、北海教区が大切にしてきた「教区全体で小規模教会を支える」、そのような連帯と正反対の制度と言える。

最後に、今総会で按手を受けたひとりの教師の感銘深い証言によって報告を終えたい。「都会の大きな教会しか知らなかった自分が、神学校を出て、地方の小規模教会に遣わされて沢山のことを学ぶことができた。教会・地区・教区のお支えを心から感謝したい」。

按手礼式

特集② 第四次長期宣教計画に託した夢と希望

長期宣教計画総括・策定委員会　後宮敬爾

北海教区の歩みは、北海道特別開拓伝道（以下、北拓伝）を抜きに語ることはできません。１９５０年代に実施された北拓伝は北海道に２６の教会・伝道所を生み出したのですが、多くの矛盾と悲しい歴史をも生み出してしまいました。その歴史の中から北海教区が学ばされたのは「孤立した教会は宣教力を失う」という教訓でした。宣教力を失うだけではありません。そこには孤独があり、悲しい出来事が歴史となり、痛みが残るのです。これほどの痛みを受けた教区は他にありません。

その反省に立って、北海教区は「連帯」を大切にしてきたのです。連帯とは、けっして金銭的な支援だけを意味するのではなくて、教会と教会の親しい関係、物心共に支え合っていく関係性のことです。

北海教区の制度で考えると、まず謝儀保障制度があります。北海教区にはたくさんの小規模教会がありますが、その教会が牧師を招聘するために北海教区の全教会で支え合っている制度です。この謝儀保障制度が物心共に支え合うようになるためにさまざまな工夫が行われてきました。

たとえば、年頭修養会です。毎年北海教区に関係する人が、大人から子どもまで数百人も集まって行う行事は他の教区には見られないものです。しかも、長い歴史を積み重ねているので、北海道中から三々五々集まってきた人が懐かしそうに親しく話し合っている様子は、まるで一つの家族のようなのです。教会のことを「神の家族」と表すことがありますが、そのことばが体現されているような集まりです。他

の教会を自分の教会のように感じている人たちが大勢いるということが、謝儀保障制度の中身を豊かにしているのです。

その他にも、他の教区では見られない多くの働きがあります。たとえば幹事制度をとっていて、教会が困ったときにすぐに相談にのれる牧師がいます。ある人は、幹事のことを「教区の牧師」と呼びました。また、この原稿が掲載されている教区通信。これほど内容豊かで、分量豊かな教区通信は他に例をみないものです。これも互いのことをよく知り合おうという目的があって編纂されているのです。

非常にユニークな様々な取り組みをしながら、「連帯」を大切にしてきた北海教区は、教団全体が教勢低下という時期にも、むしろ少しずつ教勢を伸ばしていたのです。その意味で、連帯が北海教区の宣教力を維持していました。

ところが２００５年頃から、その北海教区の教勢も低下に転じました。それはどういう理由なのだろうかといろいろな面から探ってみたのですが、北海教区の諸教会が宣教の熱心さを失ったということではありません。それぞれの教会伝道所は２００５年以降も真剣に、熱心に宣教を行ってきました。社会では「高齢化」が問題として取り上げられています。たしかに洗礼を受けて入会する人よりも、逝去される人の数の方が多いという現実があることは間違いありませんが、各教会においては年齢を経た人たちが、今も核となって働いてくださっているという現状もあります。ですから「高齢化」だけが問題とはいえないのです。

そこで、私たちの委員会が教勢低下の要因として考えたのは、「地域の力の低下」でした。北海道は、

厳しいといわれる日本の経済状況の中でも、特に厳しい状態におかれた地域でした。長引く不況の中で、地方の経済は疲弊し、産業が低調化し、その具体的な数字として地方の人口減が起こってきているのです。

北海道の２０１３年度の人口減は８０００人といわれ、それだけでも都道府県の中で一番多い数でした。さらに札幌には１００００人の人が流入していることを考えると、札幌以外の地域では１年間で１８０００人の人が流出したことになります。しかもその流出する多くの人は若い世代の人や働き盛りの人なのです。北海道の地方は、きびしい逆風に晒されているという現実があり、その影響を北海教区諸教会ももろに受けてしまったということなのです。

実は、これほどの人口減、そして地域力の低下は第三次長期宣教計画策定時には想定していなかったことでした。

第四次長期宣教計画の策定作業に入るとき「今までと同じ事を行っていては、教会も教区もじり貧になってしまう」という危機感がありました。これまでも各教会は熱心に宣教に取り組んできたのです。そして、各個の教会の歩みを支え合う豊かな関係を築いてきました。他教区では例を見られないくらいに熱心に、具体的にこれらの課題と取り組んできたのです。

しかし、それでもなお、教勢は低下しているというのが現状なのです。しかし､私たちは手を拱（こまね）いているわけにいかないのです。なぜならば、その地域力の低下の中で、多くの人が悩んで、苦しんでいるからです。そして、わたしたちの神は苦しんでいる人と共にいてくださるのです。この厳しい状況にある北海道にこそ、神がおられるという希望があたたかく語られなければならないからです。

教会を維持するのが厳しい、そうであるならばそういうところからは撤退をして、人がいて、地域力のあるところだけの教会を残せば良い…一般企業の論理ならその通りかもしれません。しかし、私たちは神を信じている群れです。神は「暗闇に座する人に差し込む光」となってくださる方なのです。それならば、わたしたちは状況が厳しければ厳しいほど、一層力強く福音の光を掲げなければなりません。北海教区の諸教会が、この時代に対して、そしてこの北海道という地域に対して、神の愛を力強く語り、行動していけるような新しい宣教計画を作りたい、それが第４次宣教計画を策定するときの願いでした。

けれどもそれは全く新しいものを作るというわけではありません。なんといっても、北海教区には長期宣教計画から 30 年にわたる取り組みである「宣教の総合化」－革新・連帯・平和－という基盤があるからです。この基盤を大切にしつつ、この時代に「思い切って大胆に」福音を宣べ伝え、分かち合う宣教計画にしたいと考えたのです。

教勢低下、そして財政低下という現状の中で、今まで以上に豊かに福音を多くの人と分かち合って行くにはどうしたらよいのかという問いの答えは簡単に見つかるものではありません。そんな議論を重ねる私たちに重要な示唆を与えてくれたのは、北海道にある小規模教会でした。小規模教会が毎週の礼拝を懸命に守っているという事実と、その礼拝を支えるために周りの教会が祈りをあわせ、心を合わせていくときに、私たちの思いを越えて、「神の出来事」が生じるのだという証でした。

道東地区の年頭修養会での証、そして道北地区の美馬牛伝道所や和寒伝道所を支える歩みの中からの証、また苫小牧地区の共同牧会の証、多くの生きた証が「礼拝」がその転換点になることを示していたのです。

厳しい状況にある北海教区が、これまで以上に宣教

力をもって、この地域に働きかける鍵は、すべての教会が礼拝を守り続けることです。そしてすべての教会が、これまで以上に豊かな礼拝を守るように努力することなのです。神の導きによって建てられた北海教区の教会が礼拝を守り続けていく、より豊かな礼拝を守り続けていく、それがこの時代にわたしたち北海教区の教会に与えられた神からのミッションなのだと示されたのです。

礼拝は、第一義的には日曜日を中心に行われる教会での礼拝式を意味しますけれど、決して、それに留まるものではありません。教会が行うすべてのことは、礼拝と密接な関係を持っていますし、この礼拝との関わりの中で行われています。

また、礼拝は、この世界から独立したものではありません。この世界で起こっていること、この世界を生きるときにながされている涙、ため息、痛みなど、いのちとくらしに関わることがも持ち寄られて分かち合われ、そして神と人との交わりにおいて、新たな希望と力を与えられる場なのです。

だから、いのちとくらしに関わる問題についても、これまで以上に学び、関わりを深めていきたいのです。キリスト者として、教会として、人々の困難と向き合っていくとき、私たちの礼拝も変えられていくに違いありません。戦争に向かおうとしてるこの時代の中で、「平和を実現する」ように神から求められていることを、おろそかにすることはできないのです。

同じように、もう一度、礼拝について学びなおす必要もあるでしょう。世界のキリスト教も礼拝について多くの「刷新」を行っていますし、北海道の中でも意欲的な取り組みをしている事例があります。これらの出会いと学びを通して、それぞれの教会で行われている礼拝が、今までの礼拝にとどまるのではなく、礼拝を革新することにおいて、招かれ、支え合い、派遣されていくことを実感できる「いのちと力にあふれた礼拝」となることで、私たちはこれまで以上に力強くイエスの愛を、この北海道全域に証することができるのではないでしょうか。

そして、北海道全体に対する福音宣教の歩みを、北海道全体の教会で支え合うことができれば、それは「喜ぶ者と共に喜び、泣く者と共に泣く」教会へとより深く変えられていくことになるのだと思います。このためには、北海道でますます人口が集中していく札幌圏の諸教会のありようが大きな要因となるに違いありません。

そして、すべての教会が礼拝を守っていくためには、信徒の働きが今まで以上に求められるのです。信徒のみなさんが、自分の教会で、地区で、教区で、そして他の教会のために、自分の持っているタラントを出し合っていくことで、この困難を乗り越えていきたいのです。そして、自分の差し出しものが、神によって用いられることを経験することは、私たち一人ひとりの信仰の宝となるのではないでしょうか。

そんな祈りをこめた北海教区第四次長期宣教計画は第 74 回教区総会において、なんと出席議員の９０％の賛成で可決されたのです。状況は、厳しいことは間違いありません。けれども、それ以上に確かなことは、神が共にいてくださると言うことです。神が私たちのために道を備えてくださっていると信じて、共に歩み出していこうではありませんか。

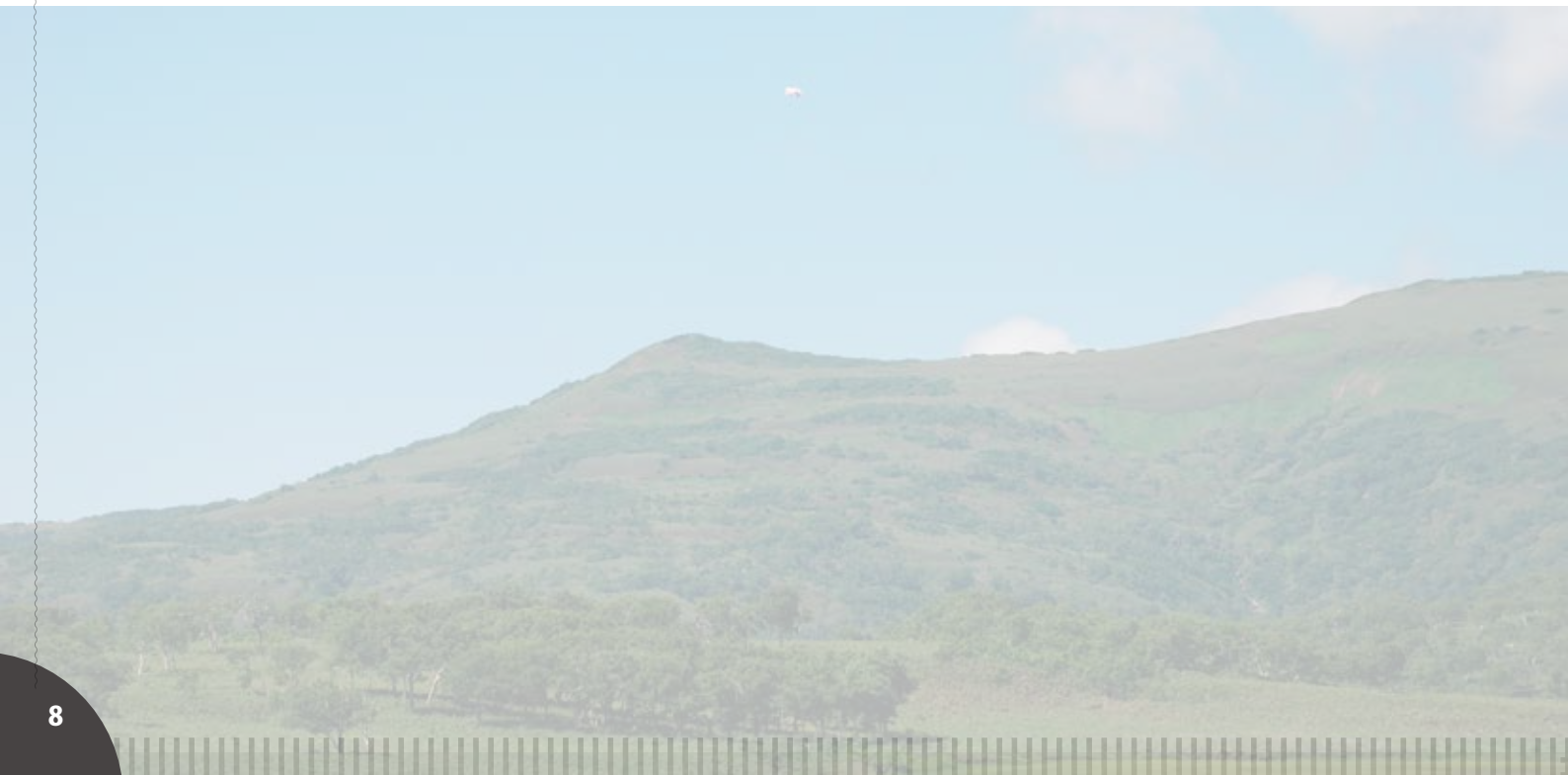

第四次北海教区長期宣教計画

前　文

1941年、日本基督教団の成立にともない、わたしたち北海教区の歴史も始まりました。戦争のさなか、国策による教会合同によって、北海道の地に建てられていた諸教会もひとつの群として歩み始めることとなったのです。わたしたちの歩みが、国家への服従と戦争への協力の中に始められたことは、痛切にかえりみられなければならないことでした。

敗戦後のキリスト教がもてはやされた時代、教会は戦時下の歩みを充分に反省するいとまもなく伝道にいそしみました。1951年、北海教区の半数近い教会が教団を離脱すると、この痛みのなかで教区および教団は「北海道特別開拓伝道（北拓伝）」を計画し、人と財を送ってわずか数年で26の伝道所を新しく設立しました。

この北拓伝の経験は、北海教区のその後の歩みに大きな影響を与えるものとなりました。キリスト教ブームと、国策である「北海道総合開発計画」に乗り、米国の教会からの資金に頼った北拓伝は、貴重な成果と同時に、孤立した無牧師小規模教会という現実をも残したのです。

1960年以降、戦時中から北拓伝にいたる自らの歩みに対する反省とともに、教会のありかたを新しくする「体質改善」の努力が始まりました。まもなく教団が提唱した「宣教基礎理論」とくに「伝道圏伝道」の構想を受けとめ、七つの地区が形成されていきます。おりしも社会の大きな流れとなってきた平和運動に、青年を中心とする信徒たちが積極的に取り組んでいったことは、教会の使命について新しい展望を与えていきました。また教団の機構改正によって困難な教会を支える責任を教区が負うこととなり、小規模教会・無牧師教会を支えるために諸教会の連帯が唱えられます。毎年行われてきた年頭修養会は、信徒の交わりと学びを深め、教区形成を支えるものでしたが、とくに1970年の年頭修養会では、北海道の地域社会が抱える諸問題に教会が関わっていく励ましが与えられました。

こうしたとりくみの中から、「宣教の総合化」というビジョンが生まれます。宣教の総合化は、地域に根ざした主の教会として自らを革新していく、北海道という伝道圏での宣教を共に進めるために連帯していく、この地域に住む人々のいのちとくらしを守るために今も仕えておられる主と共に前進していく、という3つの言葉で表現されました。

具体的には、教会会議によって教職と信徒が共に教会のあり方を考え、教区幹事をおいて教会と教区との関係を深め、教職謝儀保障制度によって小規模教会も牧師が招聘できるようにし、平和や正義を脅かす社会の問題にも積極的に取り組んでいきました。またこれらの働きを支えるため、経済的な労苦を分かちあう決断を重ねてきました。

これらの方針は、北海教区長期宣教計画（1984年度～1993年度）、新長期宣教計画（1994年度～2003年度）に結実し、大きな恵みと成果をもたらしてきました。

「長期宣教計画」の10年間の大きな課題は、謝儀保障制度の確立と充実にありました。この期間には「障がい者と共にある教会形成」が大きな課題となって教区の集会が継続され、それは個々の教会の形成にも新しいビジョンを与えるものとなりました。また「昭和」の終焉と天皇の代替わりにあたり、天皇制の問題への真剣な取り組みが進められた時期でもありました。

「新長期宣教計画」の時期には、教会でのこどもたちの存在が改めて注目され「こどもと共なる礼拝」の試みが広がりました。また性差別の問題も大きな課題として認識されるようになってきました。厳しい社会状況のなかにありながら謝儀保障制度をはじめとする連帯の働きが堅持されただけでなく、教区を超えた宣教協力の関係も生まれてきています。しかし、この期間はまた、憲法がないがしろにされ戦争への足取りが加速していく時期にもあたり、平和をつくりだすキリスト者の使命の重さを示されるに至っています。

このようにして形作られてきた教区の歩みをさらに推し進めるために、北海教区は、2004年から第三次長期宣教計画（2004年度～2013年度）を策定し、「平和を生きる神の民」との標語を掲げて歩みはじめました。この10年間に世界各地で戦争や紛争が起りました（イラク、アフガニスタン、シリア等々）。また、大きな自然の脅威に立ち尽くすような出来事がおこりました。ことに、2011年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震と津波による東日本大震災、福島原子力発電所事故は、日本社会にとってそれ以前と以後を分けるような出来事でした。まさに「平和を生きる神の民」ということを問われる10年となりました。

また、この10年の中で、北海教区では、それまで小幅ながら増加を維持していた教勢・財政が減少に転じ、いわゆる右肩下がりの状況が続くという経験をしています。そこには、人口動態や経済不況、社会的格差の伸長といったものの影響があるかもしれません。このような状況の中で、将来にわたって「すべての教会が礼拝を守る」ということを目指し、宣教部の機能を強化し、コンパクトでも力強い教区活動が展開できる教区機構と財政の改変に取り組みました。

しかしながら日本社会の保守右傾化は進み、戦争への危機は一層深まりました。貧富の格差は深刻さを増し、若

者や子どもたちから夢や希望を奪っています。北海道からの人口流出、道内の地方の疲弊という危機的な事態が進行しました。

しかし、この状況の中で、北海教区の諸教会は2014年の定期総会において、この厳しい社会環境を自分たちの生きる場とし、一層力強く宣教を推し進めることが北海教区に与えられた神からのミッション（使命）であると信じて、第4次長期宣教計画を策定しました。

祈りあい、力を出しあって、北海教区のすべての教会が礼拝を守り、自らをより豊かに革新し、神の愛を証しし、平和を実現することを改めて確認したのです。そして、北海教区の豊かな宣教経験である～革新・連帯・平和～を踏襲しつつ、「礼拝の喜びに生きる神の民」をわたしたちのミッションを表すことばと定めて、新たな10年を歩みだしたのです。

第四次長期宣教計画

I.　期　間：１０年　　３期制（４年、３年、３年）をとる。

II.　わたしたちのミッション：「礼拝の喜びに生きる神の民」～革新・連帯・平和～

III.　宣教のビジョン：

１　礼拝を通して新たにされるために － 革 新

（１）　教会の礼拝の充実に取り組む
（２）　信徒の働きによって宣教を豊かにする
（３）　献身としての献金の意義を確認し、互いのことを覚えて支え合う教会を目指す

２　互いの礼拝を守り続けるために － 連 帯

（１）　地区活動のいっそうの可能性を模索し、充実させて協力関係を強化する
（２）　地区を越えた多様な協力関係を模索し、実現する
（３）　厳しい状況におかれている教会の礼拝を、豊かで力あるものとするための具体的な支援を実施する

３　礼拝から社会へ、社会から礼拝へ － 平 和

（１）　民主主義を守り、国家に人々の自由を侵害させない働きを担う
（２）　戦争に向かうあらゆる動きに反対し、平和を作り出す働きを担う
（３）　基本的人権や被差別少数者の人権を守り、その権利回復の働きを担う。

≪新しい宣教計画のイメージ図≫

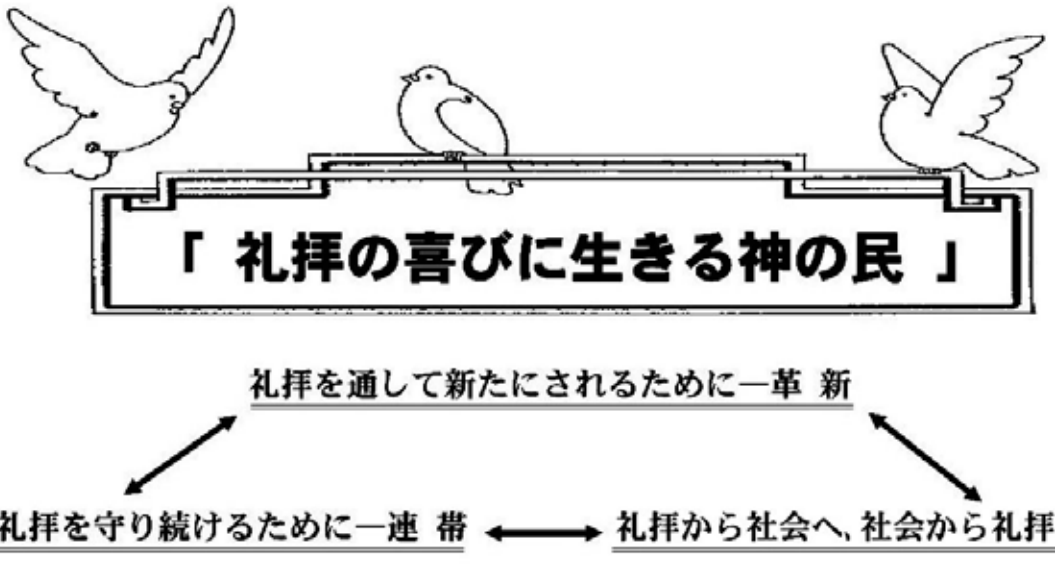

ようこそ 北海教区へ

2014年度から着任された、
牧師、2名のご紹介をいたします。
どうぞよろしくお願いいたします。

稲葉信一

いなばしんいち
（中標津伝道所）

4月、中標津伝道所に赴任しました。25年間中部教区にいました。家族とも別れて、全員単身になりました。教区総会が終わり、中標津空港に着いた時、懐かしい牛の臭いがしました。まだ、ひと月たっていないのに故郷に帰った感じ。中標津ゴーダチーズはほんとうにおいしいです。クリスチャンセンターでストーン先生のモーニングスーツを見ました。ストーン夫人は、前任幼稚園の4代目の園長でした。

ある信徒の方が、「一日でも長くこの教会にいてください。」と言われました。中標津伝道所でもそのようになるよう祈りつつ励みたいと思います。笑顔でチーズ。

朴　美愛

パク　ミエ
（野幌教会）

わたしは野幌教会の主任担任牧師として4月8日に韓国から着任しました。北海教区の皆さんには初めましてよりはただ今の方がもっとよろしいと思います。2013年4月6日に酪農学園大学での5年間の任期を終えて、あちこちでお世話になりましたと挨拶をして、プレゼントまでいただいて韓国に戻られました。1年間を安息年として休みをいただいていたところ野幌教会から招聘をいただきました。拒否できない不思議な神様の導きを感じながら北海道に戻ることになりました。すでに、北海教区にはお世話になっていました。特に、北海教区の支援で青年たちと仙台のエマオでのボランティア活動ができたことは大きな感謝です。

今後は、以前とは異なる立場での交わりを持つことになりますが、本格的に牧会者としての働きは出発したばかりの未熟な人です。教区の皆さんにはいろいろご迷惑かけると思いますが、助けてください。今後も宜しくお願いします。

北海教区公式サイト
ご活用下さい

http://www.hokkai-net.jp/

広告掲載募集中

「北海教区通信」では、教区・地区活動をよりわかりやすく伝えられるよう心がけています。教区内にある諸教会が互いに活動を支援し合い、主にあって豊かな教会形成をしていくために発行しています。教会内のお知らせや教会員の方々の働かれている職場の宣伝など、「北海教区通信」に広告を載せませんか。約2900部の「北海教区通信」が、教区の教会はもちろん全国に配布されています。どうぞ教区事務所「北海教区通信」編集部窓口までお問い合わせください。

広告料金

全面（幅170mm 高さ265mm） 20,000円
1/2（幅170mm 高さ125mm） 10,000円
1/4（幅170mm 高さ55mm） 5,000円
1/8（幅80mm 高さ55mm） 2,500円

幹事室より

北海教区幹事　日向恭司

第2期目(任期4年)を務めることになりました。よろしくお願いいたします。

● 2014 年春の教師の異動

野幌教会

森 宏士教師が主任担任教師を辞任
森起美恵教師が担任教師を辞任
朴 美愛(パ クミエ)宣教師が主任担任教師に就任
就任式…6 月 15 日(日)午後 3 時～

中標津伝道所

勝亦一江教師が主任担任教師を辞任
稲葉信一教師が主任担任教師に就任
就任式…6 月 21 日(土)午前 11 時～

苫小牧弥生教会

矢﨑和彦教師が主任担任教師を辞任
辻中明子教師（島松）が代務者に就任

利別教会

相良展子教師が主任担任教師を辞任
相良展子教師が代務者に就任
※基督聖協団（美深・旭川）より石橋隆広（タカヒロ）・石橋香代子両教師を招聘
教団への教師転入準備中

●近況

木村拓己・木村幸、両教師(美唄）に第 2 子誕生
名前：木村嗣己(つぐみ)

●各種献金のお願い

今年も北海教区の宣教活動推進のために袋献金をお願いいたします。教会員の皆様に献金封筒を配付していただき、一人一人が献金の意義を確認してご判断の上、お献げ下さい。

5 月　アイヌ民族権利回復活動献金
6 月　芦別祈りの家維持献金
7 月　センター・ホレンコ献金
8 月　日韓宣教協力献金
9 月　障がい者と共にある教会形成推進献金
10 月　性差別問題活動献金
11 月　部落差別をなくす運動推進献金
1 月　年頭初穂献金
2 月　靖国神社問題活動献金
通年　洞爺湖教会宣教協力献金
通年　東日本大震災支援活動募金

●活動予定

全道教会青少年夏期キャンプ　8 月 9 ～ 14 日(木)
炭鉱講座　8 月 11 日（月）
障がい者と共にある教会形成教区集会（仮称）
※ 集会の名称については検討中。　9 月 23 日（火祝）
アイヌ民族フィールドワーク（余市）10月上旬(未定)
教職講座　10 月中旬（未定）
定例常置委員会　会場：北海道ｸﾘｽﾁｬﾝｾﾝﾀｰ
① 5 月 15 日（木）　② 7 月 15 日（火）
③ 9 月 25 日（木）　④11 月 11 日（火）
⑤ 1 月 29 日（木）　以上、13:30 ～
⑥ 3 月 10 日（火）10:30 ～

●今年も**生活習慣病予防健診**（協会けんぽ）のご案内が届いています。教区事務所（佐藤）までお問い合わせ下さい。

●おしらせ（宣教部、革新部門委員会より）

手話通訳の受付窓口について

手話通訳関係の受付窓口を**知野久子さん**(厚別教会)にお願いすることになりました。各教会・伝道所・委員会等の活動および集会等で手話通訳をお考えの場合は、下記までご連絡下さい。

知野久子　TEL･FAX：011－893－8950

集会案内

第 34 回 教会の手話研修会

と　き：2014 年7月5日(土)
午前 10 時～午後 3 時
ところ：　北海道クリスチャンセンター
講　師：　山本和幸牧師
(東洋ローア･キリスト伝道教会 札幌伝道所)
参加費：　1,000 円 （昼食資料代を含む）

朗読講習会

と　き：2014年8月27日(水)
午前10時～午後12時30分
ところ：　北海道クリスチャンセンター
講　師：　田中隆子さん
(朝日カルチャーセンター講師)
参加費：　1,000 円

主　催：　北海教区宣教部 革新部門委員会

常置委員会

2013 年度第 5 回常置委員会報告（抄）

日　時　　2014 年 1 月 24 日 (金)13：30 ～ 19：30
場　所　　北海道ｸﾘｽﾁｬﾝｾﾝﾀｰ 301・302 号
出席者　　久世そらち、笠田弘樹、卜部康之、田中文宏、ロバート・ウイットマー、小西陽祐、石川宣道、島崎康広、佐久間光昭、島田久美子、板谷良彦
陪席者　　日向恭司、西岡昌一郎

主な審議事項

1　第三次北海教区長期宣教計画総括に関する件
2　第四次北海教区長期宣教計画（仮称）に関する件
3　宣教方針に基づく 2014 年度宣教活動計画案に関する件

久世議長は、審議事項 1・2・3 を一括上程し、以下のことを確認し、継続審議とした。

・3 月の常置委員会において解説文を含めて審議する。
・第 4 次長期宣教計画を教区総会で決議することを目指して、小項目については 2014 年度中に宣教部委員会で審議していただく。
・3 月の常置委員会で第 3 次を延長するかどうかを判断する。

4　石橋隆広教師（基督聖協団　美深教会・旭川教会）の日本基督教団教師転入承認に関する件
5　石橋香代子教師（基督聖協団　美深教会・旭川教会）の日本基督教団教師転入承認に関する件

久世議長は、審議事項 4・5 を同時上程し、委員会は、石橋隆広教師と石橋香代子教師のそれぞれの面談のときを持った。常置委員の自己紹介の後、お二人が日本基督教団に転入したいと考えるようになった思いや経緯を伺った。「教団の魅力は何ですか」という質問に対して、それぞれ「様々な立場の方々が一つのものを作り上げようとしているところです」と明確に答えられた。審議の結果、教団所属教師による推薦書は、難波真実教師（士別教会）と日向恭司教区幹事にお願いすることとした。委員会は、両教師を教団の教師として受け入れることが相応しいことを全会一致で可決した。

2013 年度第 6 回常置委員会報告（抄）

日　時　　2014 年 3 月 11 日 (火)10：37 ～ 19：02
場　所　　北海道ｸﾘｽﾁｬﾝｾﾝﾀｰ 301・302 号室
出席者　　第 5 回に同じ
陪席者　　日向恭司、西岡昌一郎、今多正行

主な審議事項

1　教規改正の提案に関する件

久世そらち議長より、別紙資料「【議案○号】第 39 回日本基督教団総会に、教規第 61 条改正の議案を提出することに関する件」にしたがって提案がなされ、委員会はこれを可決した。次のような意見が出された。

・教区総会議員だけではなく、教団総会議員も視野に入れた議案にした方がよいのではないか。

⇒現実の足元の活動を保障する第一歩として考えていきたい。

2　2014 年度教区歳入歳出予算案（付　負担金配分案）に関する件
3　2014 年度教職謝儀基準改定に関する件
4　2013 年度教区歳入歳出決算に関する件
5　2014 年度教職謝儀保障費配分（含　奨学手当）に関する件（財務部委員会提案）

委員会は、決算と予算については、教区三役と財務部委員長に一任とした。また、経過措置 4 年目となる謝儀基準改定と謝儀保障費配分（含　奨学手当）をそれぞれ可決した。次のような質問が出された。

・沖縄教区への派遣費はどこから出るか。

⇒教団総会費は予定通り 35 万円を積み立てた方がよい。

6　北海教区「セクシュアル・ハラスメントの防止と問題解決」に関するガイドライン改訂に関する件

前回の常置委員会において、①改定案のガイドラインの目的では関係施設を省いているが、過去に関係施設の関係者から相談はあったのか、②二つのガイドラインを一本化することによって無理は生じないのか、という 2 つの質問が出された。確認した結果、①相談はなかった、②現場は一本化を希望している。審議の結果、委員会は、ガイドライン改定案とリーフレット案を可決した。

7　アイヌ民族の権利を回復する運動の推進決議に関する件

石川宣道委員より、別紙資料「【議案】2014 年度アイヌ民族の権利を回復する運動の推進決議に関する件」にしたがって提案がなされ、委員会はこれを 2014 年度北海教区定期総会の議案とすることを可決した。次のような質問が出された。

・毎年、教区総会議案となる理由は何か。

⇒多くの方に意識して頂きたいため。

8　ディヴァン・スクルマン宣教師の再任要請に関する件

就労ビザの関係で任期を 3 年半にして、半年間を本国活動とすることを提案したい。北海道での働きは、2014 年 9 月 1 日から 2018 年 2 月 28 日までとなる。久世そらち議長より、別紙資料にしたがって提案がなされ、委員会はこれを可決した。

2013 年度　第 42 回北海教区全道教会中学高校生春の集い報告

日　程　2014 年 3 月 27 日(木)～29 日(土)
場　所　北海道クリスチャンセンター
参加者　合計 44 名（参加者 29 名、高校生ｽﾀｯﾌ 3 名、大学生ｽﾀｯﾌ 6 名、おとなｽﾀｯﾌ 6 名）
テーマ　「みんなでわ（輪）・わ（和）・わ（話）
～あなたのこともおしえてくだ祭（さい）～」

わの 1　「輪」

広い北海道をぐるりと取り囲む輪がある。全道の教会に集う中高生の心と心をつなぐ輪だ。もし、はるか上空から見下ろすなら、普段は全道に広がるその心の輪が、札幌を中心にググっと縮まる光景を目にすることができただろう。

今回、札幌の北海道クリスチャンセンターで第 42 回北海教区全道教会中学高校生春の集い(以下、春の集い)を開催することができた。今回の参加者は大人も含めて総勢 44 名。ここ数年で一番大きな集まりとなった。

数を誇るわけではない。人数さえ集まれば成功だとは一概には言えないが、こうしてたくさんの子どもたちが参加してくれるのも、集いを通して作られた一人一人の心の輪がだんだんと太く大きく広がっていったからだと思う。毎回参加する人も、初めて参加する人も、集いによって生まれた輪に結ばれ、この輪を通してつながりを保ち続けることができる。今回は、その「輪」のつながりを確認できる春の集いだった。

わの 2　「和」

騒々しい。落ち着きがない。ときどきケンカもする。あわただしい。もう、平和や調和、和やかさとは正反対。

全部が全部、そうだとは言えないが、参加する子どもたちを見ていると、こんな感想を持ってしまうこともある。たくさんの子どもたちが集まり、それも久しぶりに顔を合わせるのだから、そうなるのも当然かもしれないが、そのエネルギーにはヘトヘトになる。

しかし、それでもここには「和」がある。イエス・キリストによって招かれ、キリストの平和を生きる子どもとしての「和」だ。そのイエスの「和」によって招かれているなら、少々騒がしくても、にぎやかでもかまわない。むしろ、参加者のみんながみんな「真面目でいい子」だったら、そちらの方が不自然だ。

嬉しくて、楽しくて、ついはしゃぎすぎたりすることはある。それでも、この春の集いに集まる子どもたちを見ていると、本人たちは自覚していないかもしれないが、彼らがイエスによってつながり、キリストの「和」を体現していることが分かる。

これからも、その「和」を大切にし、できるなら、社会においても平和を実現する人間へと成長していってほしいと思う。

わの 3　「話」

日本の社会においては、教会に通うというのはとても特殊なことである。学校などにおいても、教会に通う生徒はごくごく少数派である。そのせいで、少し肩身の狭い思いをしたり、積極的に教会に通っていることを友だちに打ち明けることができない子どももいる。

でも、それは見方を変えれば「どうして私は、僕は教会にこうして通っているんだろう」と自分と神との関係を見つめ直すきっかけであるとも言える。

今回、春の集いでは普段は胸に抱えているそういう思いを互いにざっくばらんに語り合うことができた。

教会に通うようになったきっかけ。教会に対して抱いているイメージ。自分にとって教会はどういう場所か。そんなことを参加者同士で語り合った。また、キリスト教と出会い、洗礼を受けてクリスチャンとして歩んでこられた方のお話を伺う機会もあった。

こうしたプログラムが、直ちにまっすぐ信仰に結びつくというわけではない。それでも、「キリスト教と私」を改めて見つめ直すことで、そして、そのことを仲間と分かち合うことで、信仰への道を歩み始めることができるかもしれないし、そうなることを心から願っている。

礼拝奏楽者の学び、地区ごとに始まる　—後志地区・道南地区—

5月10日（土）午後に後志地区が、5月15日（木）午後に道南地区が、奏楽者の学びの会を実施しました。講師の工藤羊子先生の指導の下、4時間から5時間も熱心に学びました。（写真は道南地区の学びの様子）。後志地区は6月7日（土）に第2回の学びを予定しています。他地区からも学びの要望があります。お問い合わせは革新部門委員会・教会共育担当（0134−22−0067・榮）まで、連絡ください。

第２９回「障がい者と共にある教会形成」教区集会

テーマ　　みんなの教会ー「真の隣人になるために求められること」

２年前に、発達障がいをめぐって学びの時を持ちましたが、今回はさらにその学びを深めたいと考えております。後日、詳細なご案内と申込書をお送りいたしますので、ぜひご参加ください。

日時：　２０１４年９月２３日（火・秋分の日）　１０時～１５時（予定）
講演：　「寄り添い、共に生きる『ちから』　～　障がい者との出会いから」
　　藤原里佐さん（北星学園大学短期大学部生活創造学科教授）
場所：　北海道クリスチャンセンター
プログラム：礼拝、講演、ワークショップ（参加体験型の学び）、交流、昼食、こどもプログラムほか。

※この集会の実行委員を募集しています。問合せ先（011-681-8217　清水（新発寒教会））

宣教部連帯部門委員会

2013 年度北海教区小規模協議会報告

２０１４年1月１４日・１５日の２日間、年頭修養会を終えてその余韻の残る旭川ロワジールホテルを会場に、２０１３年度北海教区小規模教会協議会が開催されました。参加者は各地区推薦１２名、担当委員４名、教区三役・幹事４名、発題担当４名、自主参加２名の合計２４名 (重複２名) でした。

第１日目 (１４日) は、連帯部門委員長の秋山千四郎牧師の短い奨めと開会祈祷で始まり、日向恭司教区幹事のオリエンテーションをうけて、発題のプログラムに入りました。

☆置戸教会の歩みと宣教主事体制への経過

最初の発題を置戸教会の佐久間光昭さんが担当。置戸教会が２０１１年に当時北見望ヶ丘教会の信徒であった荒谷陽子さんを信徒伝道者 (宣教主事) として迎える決断にいたった経緯について、教会の歩みと現状の報告を踏まえた報告がありました。さらに、２０１２年に秋山千四郎牧師（北見望ヶ丘教会）を代務者に、宣教主事体制をスタートさせるとともに、北見望ヶ丘教会、札幌北光教会、琴似中央通教会の三教会と宣教協力を結び、神さまの豊かな導きのもとに新たな決意で置戸教会の宣教活動が展開されている様子が詳細に語られました。

置戸教会は地域の過疎化を背景に教会員の減少と高齢化から財政的にも将来的な見通しが不透明であるという現実を抱えながら、宣教主事体制のもとに①礼拝を毎週守れる安心感、②牧師依存からの意識改革、③宣教協力教会とのつながりによる連帯の実感など、祈り支えられているという思いが、教会のあらたな確信を生みつつある状況を知らされ、聞く者は深い感銘を覚えました。

☆道北地区における和寒伝道所の宣教

次の発題は、２０１０年に現住陪餐会員ゼロとなった和寒伝道所の道北地区による再興の報告でした。小さな会堂があり、土地があり、さらに借金もある和寒伝道所を廃止することは容易です。しかし、使える礼拝堂と土地があるならばここの礼拝は継続させようと道北地区は決断しました。

地区に和寒伝道所運営担当委員会を設置して、委員長にこの発題を担当した西岡昌一郎牧師（旭川六条教会）を据え、和寒伝道所の代務者としました。そこには、これまで難波真実牧師（士別教会）ひとりに兼務としての重荷を負わせるわけにはいかないとする地区の思いもありました。

和寒伝道所は現在、月に一度の礼拝を木曜日の午前中に守っています。なぜ木曜日なのか。月一回の平日礼拝の方が広大な農業地帯を擁する地域の実情に適しているからです。

この礼拝は道北地区の教会、道北センター、名寄伝道圏に属する教会の協働によって続けられています。礼拝参加者も徐々に増えて、現在は毎回１５名～２０名の礼拝出席者があります。昨年のクリスマス礼拝には４６名もの出席者がありました。

なぜこのような取り組みが道北地区で可能となったのか。答えは「そうする他になかったから」だ、と西岡牧師は言います。必要がそうさせてそこに神さまの力が働いたと信じるしかありません。

☆カナダ合同教会の取り組み

三番目の発題者はロバート・ウイットマー宣教師（道北センター）で、カナダ合同教会の宣教の取り組みについて報告がありました。

カナダ合同教会は２０１１年１２月現在で、１３教区に２２０６の牧会区域があります。ここに３１３２の会衆（教会）が存在します。そこに遣わされている牧師は、按手を受けている牧師３６９５人、按手を受けていない牧師２５８人、現役の信徒牧師２４７人であると言います。興味深いのは多種な牧会者がいて、この中から各牧会区域は、地域状況、会衆（教会）の規模、宣教方針、礼拝形式、財政状況などを調査し、適切な牧会者を招聘します。

広大な地域に点在する会衆（教会）に対応するために牧師（牧会者）の兼牧は普通です。カナダ合同教会の現状は５０％以上の会衆（教会）が兼牧であるといいます。それほど小規模教会が多いということを物語っています。この現状に立ってカナダ合同教会では柔軟かつ合理性に満ちた教会制度をとりながら、ふたつ以上の牧会地域による協力伝道や他教派との連携も試みられているのです。

この報告は北海教区の現状に照らしてきわめて示唆的な内容でした。

☆日本ルーテル教団北海道地区の取り組み

２日目のプログラム全体協議では、道北地域で４つの教会を牧会しておられる日本ルーテル教団北海道地区の白井真樹牧師の特別報告から、他教派の実践に学ぶ機会が与えられました。

教師不足、教勢低下の現状にあって同教団北海道地区では「教会は信徒と牧師が協力して宣教する共同体である」との原点に立ち、やがて教師が不足して信徒が主体的に礼拝を守って行かなければならない時に備えて、信徒説教者と信徒司式者の養成を行ってきました。

信徒説教者も信徒司式者も継続２年以上の現住陪餐会員で教会役員会の推薦を得た信徒が、一定の地区の養成講座を受講して認定されます。両者は原則所属する地域教会のみで活動します。信徒司式者は聖餐式の執行も許されます。

同教団道北ブロックには、北見・深川・滝川・旭川と４教会がありますが、何れの教会も単独で牧師を招聘することは困難なため、４教会で１人の現役牧師と１人の定年後牧師（６５歳定年で謝儀は低い）を招聘し、牧師はローテーションで礼拝を担当しています。「共にサバイバル（生き残り）」を選び、「痛みは互い担い合おう」（Ⅰコリント１２：２６～２７）と信徒と教職が一体となって宣教のために協働を進める日本ルーテル教団北海道地区の取り組みにも学ぶべきところが多くありました。

やむにやまれぬところからの運動

以上、この報告では三つの発題とひとつの特別報告を中心に紹介しましたが、１日目の分かち合いのプログラムや２日目の各地区報告で、教区の小規模教会が困難の中で懸命に福音の灯火を守り燃やし続けている現状をリアルに知ることができました。さらにそのために、やむにやまれぬところからの試行錯誤が重ねられ、宣教の成果を生みつつある事実も知らされました。

最後に久世そらち教区議長のまとめのことばにあった「制度を云々する前に、現実からやむにやまれず生れる運動の意義をこの協議会で確信した」ことの果実が、今後の北海教区の宣教活動で大いに活かされることを期待します。

相馬述之（札幌北光教会）

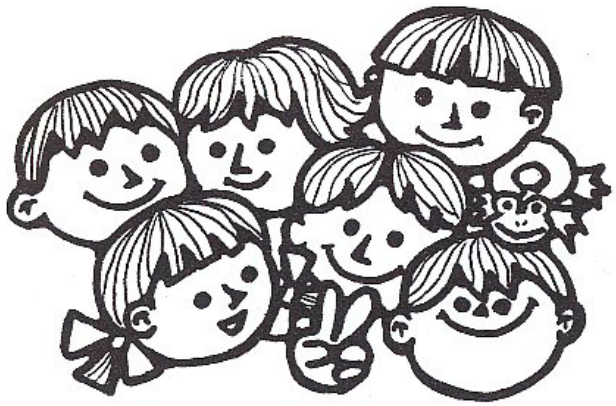

～現地からの報告～

「福島原発事故と日本の民主主義」

3.11 福島集会

3 月 8 日から 12 日まで福島原発告訴団団長の武藤類子さんのサポートも兼ねて、福島各地の集会に参加した。10 日にはデモの後、福島の女性 5 人と県庁への申し入れに参加した。

泥沼としか言えない

福島原発事故の状況は訪れるたびに深刻さを増している。東電から保証金を受け取るためには山のような書類提出をしなければならない。江戸時代から続いているような農家には困難を極める作業である。避難所の老夫婦が書類提出を苦にして練炭自殺したと、同じく避難所暮らしのＡさんから聞いた。

福島の震災関連事故死 1600 人のうち、原発関連死は病死・自死あわせて 1000 人を超える。福島の子ども（18 歳未満）75 人が甲状腺ガンまたはその疑いとされているが、行政や病院関係者は就職や結婚の事を考えて公表を控えるようにと勧める。給食は一応の検査はあるが、「地産地消」が謳われ、保護者が意見を言う状況にはないと言う。避難解除地域が増え、田村市都路(みやこじ)村は学校に子どもが戻れば帰宅者が増えると、スクールバスを仕立て、避難所から 40 分のバス通学を開始した。政府と県を上げ、ＩＡＥＡも加わって安心・安全・帰宅コールの巧妙な動きがある。しかし、そうした中で、賢明な行政判断もある。三春町は町長が判断して事故後 40 歳以下の町民にヨウ素剤を配布したが、その後福島県庁から勝手な行動だと批判されヨウ素剤返却を請求された。今、大きな問題は除染土や稲稿、草、木等の焼却炉の立地である。住民の意思が反映されないまま各地に建設が始まっている。

忘れるものか

事故の当事者である勝俣元東電会長、清水元社長は何の責任も取らず、高額の退職金をもらい関連会社の重役に収まっている。東電と一体になって原発を推進した事故時の責任者、松永経産省元事務次官、寺坂旧保安院元院長も揃って、勧奨退職金 6 千万から 8 千万をもらい退職後銀行等の顧問となって高額のお金を取得している。

東電の責任を追及した「福島原発告訴団」の告発を東京地検は却下した。東電には一度の強制捜査も入らず、責任も問われていない。原発から流される汚染水は「第二の水俣」である。告訴団団長の武藤さんは「県民が理不尽な被害に遭った事を忘れてはならない」と語り続けている。

福島から考える原発・憲法・日本の民主主義

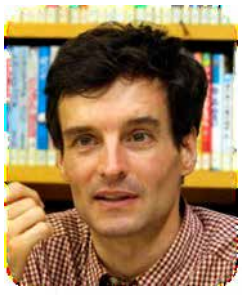

九条の会事務局長の小森陽一さんは「原発は憲法九条のみならず全ての憲法条項に係わる」と語る。

詩人のアーサー・ビナードさんは「核アレルギーや原子力の安全性という言葉に騙されてはいけない」と述べている。『言葉を疑い、言葉でたたかう』と語るこのお二人をお招きして、9 月 27 日（土）午後 1 時より、札幌北光教会にて『「原発・憲法・民主主義」(仮題)対談を企画中である。

この企画の中で、基調講演として福島原発告訴団団長の武藤類子さんが講演を行う。主催は教区平和部門委員会。

「9.19 さよなら原発集会 in 東京」で 6 万人に感動を呼んだ、武藤さんの「私たちはいま、静かに怒りを燃やす東北の鬼です」との声に、わたしたちは耳を傾けたい。

報告　谷 百合子（平和部門委員会委員、新発寒教会）

「外キ協全国協議会に参加して」

報告者：佐藤紀子牧師（北海教区からの派遣）

名　称：２０１４年／第２８回外キ協全国協議会
主　催：外国人住民基本法の制定を求める
　　全国キリスト教連絡協議会
日　時：２０１４年1月２３日（木）１４時
　　～２４日（金）２１時
会　場：日本キリスト教会館４Ｆ／６Ｆ
テーマ：「いと小さき者」の自由と尊厳

「外国人住民基本法」の制定を求めての全国協議会です。その中では「改定入管法と自治体の住民政策」と「ヘイトスピーチと人種差別撤廃法」の講演がありました。協議会の主題が「『いと小さき者』の自由と尊厳」とあり、問題は在日外国人だけの事ではないと思いました。

講演や「外国人住民基本法」の解説文を読みながら北海道に住む自分も在日外国人への関心の少なさを考えていました。

と同時にアイヌ民族への政策的遅さにも思いを馳せ、アイヌ民族の風習の禁止と、アイヌ民族への日本名への変更強制、土地売買の制約等の「土着民法」の撤廃がやっと１９９７年になされた事を考えていました。

日本社会のマイノリティへの無関心と行政の遅れが目立っている昨今です。これは長い島国の歴史が続いてきた慣習だけの問題ではなく、「自己と他者」の認識の低さからくるものではないかと考えます。そして、マイノリティへの無関心は文化の低さにも繋がるのではないかとも考えます。

「第 28 回『外国人住民基本法』の制定を求める全国キリスト者集会宣言」（案）での文言の違いについて年配者と若者の認識の違いでの論争そのものが「自己と他者」の認識の低さに繋がるものではないか、と考えました。

全国キリスト教の他派の方々と懇談の機会が持てた事が喜びでした。

※ 在日外国人への指紋押捺に対する反対運動の中から、１９８７年、「外登法問題に取り組む全国キリスト教連絡協議会」（略称：外キ協）が結成されました。その後、２０１２年には、「外登法」が廃止され、改悪された「改定入管法」が施行されました。それに伴い、外キ協の正式名称も「外国人住民基本法の制定を求める全国キリスト教連絡協議会」に変更されました。

集団的自衛権を行使することなど、とんでもございません！

先日行われた第 74 回北海教区総会において、建議案を提出した。建議案とは、議員資格をもつ者がその日に出せる緊急の議案（賛同者７名以上）のことで、私が出した建議案は「安倍首相と日本国政府に対し、集団的自衛権についてキリスト者の見解を記した要望書を提出する件」です。この建議案の詳細については、他の資料をご覧ください。

さて、建議案を出した理由は簡単。「自衛隊が海外に行って戦争してしまうかもしれへんで？」との危険な匂いを強烈に感じたからです。集団的自衛権とは名の通り、どこかの集団がまとまって自衛策をすることである。例えば、米国が他国から攻撃を受けると、お友だちである日本は「俺の友達に何すんねん！」と抗議して軍隊を派遣することができる。これが集団的自衛権です。

しかし、憲法９条は「武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する。」と謳っています。この憲法を変えることはかなり難しいプロセスを踏まなければなりません。そこで、安倍首相は「閣議決定（仲間内の会議）」で９条を拡大解釈して「集団的自衛権を使えるようにする」ことにしました。人の生死を仲間内だけで決めるなんてことが許されるはずがありません。安倍首相には決められたプロセスを踏んでいただいて、そしてはっきりと「私たちは戦争なんてしませんよ！」という意志を突きつけて差し上げるのがよいかと思います。そのためにも皆さんにはぜひ、イエスの愛と平和をもたらす福音を胸に抱き、興味と関心をもっていただきたいのです。　原 和人（平和部門委員会、札幌富丘教会・手稲はこぶね教会）

教区靖国キャラバン　南へ、北へ

厳しい現実を前に、和やかに学ぶ　苫小牧弥生教会にて

1月26日、平和部門委員会の活動として靖国キャラバンを苫小牧弥生教会で行いました。矢崎牧師をはじめ教会員のみなさんが準備を整え、心づくしのおもてなしをしてくださいました。礼拝では佐藤紀子牧師(平和部門靖国問題関連担当)が説教をし、浦部浩行委員がスライドを投影しながら靖国問題の歴史と現在の課題について話しました。解説の中で安倍政権の問題性を指摘したことに対して、教会員の方が政治権力を持つ人を批判することは「上に立つ権威に従うべきである」という聖書の教えに反するのではないかという趣旨の質問をされました。大切な問題を話し合うことができたと思います。参加者は約40名でした。

佐藤紀子牧師は『バベルの塔』と題して、創世記11章1〜9節にもとづいて説教をしました。

創世記では「光あれ」の神の言葉で天地創造が始まり、エデンの園追放、ノアの洪水、次がバベルの塔の出来事です。ここ迄に何度も人間は神に反抗してきました。人間の傲慢さは神の位置に上ろうする心、自分が一番と言う思いです。バベルの塔の出来事はその象徴です。

日中戦争から第二次大戦までの期間、日本の政府は国民の思いを一つにして戦争に臨みました。この歴史に、国民を同じ思いにさせ、奢り高ぶり、一人一人を個人の尊厳を無視した政府の行動が見え、バベルの塔を思わせられます。今、日本基督教団の「第二次大戦に於ける日本基督教団の責任についての告白文」にある「見張りの使命」を一人一人が心に刻む事を願います。

（佐藤紀子、浦部浩行記）

市民も交え、靖国の思想にどう向き合うかを考える　北見望ヶ丘教会にて

2013年度3回めの靖国キャラバンは、2月23日、北見望ヶ丘教会で行いました。平和部門委員会の斎藤一昭(美唄教会員)、鈴江英一(札幌元町教会員)が伺いました。北見市は靖国法案が出る前、1965年の「招魂社」造営反対運動が起こったところです。いわば北海道の靖国問題の先駆けの地です。

鈴江委員の講演は、「靖国問題の今と私たち　―〝積極的平和主義〟と靖国神社の関係―」。

＜安倍内閣の〝積極的平和主義〟は、アメリカと手を携えて、地球の裏側までも、自衛隊と武器を送り出すというものです。その一方で、「戦後レジュームからの脱却」という主張は、東京裁判の縛りを解き、憲法改正などに結びついています。安倍政権は、日米同盟の強化・依存と同時に思想的には、戦後秩序をつくったアメリカからの脱却という矛盾を同居させています。安倍首相の靖国神社参拝は、靖国神社がどのようなものか、世界中に知らせました。しかし、靖国問題は、私たちが、あの戦争にどう向き合うか、人の心まで絡め取った靖国の思想にどう向き合うか、それを利用した天皇制をどう精神的、思想的に乗り越えるかです。＞　と語りました。

講演の後で、いまの政治状況をみんなに知って貰うにはどうしたらよいか、戦争責任に向き合う日独の差、私たちと反対の側の意見を知る必要、などの意見が出されました。他教派、市民の方も加わって参加者は25名でした。（鈴江英一記）

パート3

パワー・ハラスメント防止委員会

これってハラスメント？

教会で起こり得るハラスメントの一例を紹介します。フィクションですが、教会形成に関わる問いかけとして受けとめ考えていただければと思います。

ケース

ある牧師（45 歳）とその妻（40 歳）は、その教会に赴任をして10年が経っていた。教会が特に大きな課題を抱えている訳ではないが、妻が体調を崩されることが多く、教会の中や近隣の牧師たちの間では、家庭内で DV（ドメスティック・バイオレンス/親密な関係にあるパートナーからの暴力）があるのではないかとの噂が流れていた。その教会では、礼拝に新来会者がいた場合、礼拝直後に教会役員である司式者が紹介をしていた。

牧師「（礼拝堂内、怒鳴り声で）あの人は新来会者のはずです。なぜ紹介しないのですか！」

信徒「数年前に来たことがあると言われていたので…」

牧師「それは新来会者も同然です。そういう方には配慮が必要ですよ！」

信徒「紹介されることを嫌がる方もいますので…」

牧師「（だんだん、声が大きくなり）言い訳はいらない。あなたはいつもそうだ」

信徒「……。わかりました。教会は牧師の言うことが絶対なのですね」

牧師「そんなことは言っていない。あなたとは普通の会話ができない。そのことが、解らないのですか！」

その信徒は、役員会において意思表示することを避け、他の役員に対して、教会役員を降りたいという気持ちを伝え始めていた。

＜！ポイント！＞

＊人前で怒鳴るような行為は、どんな理由があれ、本人と周囲の者は気持ちのいいものではありません。また、話をするのに、怒鳴る必要もありません。

＊教会には様々な役割を担っている方がいます。まずは、それをねぎらうような言葉がほしいものです。

＊牧師の態度は、一方的、威圧的で、信徒の声を聴く姿勢ではありません。相手の気持ちを思いやることが大事ではないでしょうか。

＜ご案内＞

みなさまの教会にリーフレット「ハラスメントQ＆A」を配布いたしました。ぜひ、ごらんください。ハラスメントのない教会をめざして、大切な一人を　失わぬよう、共に祈りつつ歩みましょう。

ハラスメントは誰にでも、どこにでも起こり得ると認識することが大切です。ハラスメントをしていることに気づいてない場合が多くありますので、自己吟味も必要です。もし、被害を受けたと感じたら信頼できるどなたかに相談してください。教区ハラスメント電話相談窓口にも、お気軽にご相談ください。ハラスメントの防止は、一人ひとりが互いに尊重し合う共同体づくりをめざすことにヒントがあります。北海教区に属するすべての人が、安心して信仰生活を送ることができるように願うものです。

教会におけるハラスメントに悩む人のために

北海教区ハラスメント電話相談

＊＊＊＊

011-757-6282

毎月第3金曜日 午前11時～午後11時

上記の日時以外はつながりません。

性差別問題特別委員会

「イクメン」はOKですか？！・・・対象を広げれば、教会という場はもっと豊かになりますよ！！

杉岡ひとみ（千歳栄光教会）

＊「イクメン」って知っていますか？

「イクメン」とは、育児を積極的に楽しんで行う男性を意味する造語です。これまで産休による出産後、女性が引き続き育児を行うのではなく、男性が育児休業基本給付金といった制度を利用し、育児休暇をとって積極的に育児を行う男性を賛美する言葉として出来たといわれています。「イクメン」という言葉も最近ではだいぶ認知されてきているようですが、そんな最近の言葉に抵抗のある方々もいるでしょう。また、休暇をとって育児をしたい男性は多いものの、収入（給与）が下がる、会社の評価が低くなるといった理由から、まだまだ日本における事実上のイクメンの数は少ないようです。

＊　身近なイクメン奮闘記

・・・最近こんなことがありました

子育てのための休暇をとっている、いないに関わらず家事や育児に積極的に関わる「イクメン」は私のまわりにもいますが、一番身近なのはおそらく私の夫なのでしょう。身内なのでダメ出ししたくなる点もかなりありますが、彼なりに日々奮闘しているようです。最近もこんなことがありました。

私のいる千歳栄光教会が歩みを共にしてきた二つの幼稚園では、毎日のお弁当づくりを少しでも楽しく、ということで、毎年『千歳友の会』の方々によるお弁当講習会が開かれています。私も保護者なので参加したかったのですが、都合のため出席できず、代わりに「うちの夫の参加はありですか？」と講習会の準備をしていた友の会の会員さん（この方は同時にうちの教会役員さんでもあります）に尋ねてみました。どんな反応があるかドキドキではありましたが、その方は「ええ、もちろん！！」と大変喜んでくださいました。

結果は…というと、夫は講習会に大満足。当日教わった簡単ピクルスの作り方にいたく感動していました。また、後日友の会での反省会で「お弁当講習会参加者＝お母さんに限定せず、今後はお父さんやさまざまな世代へ呼びかけていきたい」という意見が出たそうです。このことを嬉しく思いました。

＊教会でも役割の対象を広げれば、もっと活動の可能性も広がるのでは？！

教会は女性の割合が多いこともあって、例えば愛餐会の準備は女性がする、という教会が多いでしょう（伝統ある教会の女性たちの活動は活発で、お料理の腕も皆すばらしく、私もその恩恵にあずかっています）。とはいえ、なんとなくそれぞれの役割が男性、女性で決まってしまっている感があります。でも、役割を時には交代してみたり、一見意外と思われる人にも対象を広げることで、教会の活動の幅ももっと広げていけると思います。上記のお弁当講習会の話、それは参加しようとする側だけで成り立つものではなく、参加を受け止めてくださった側があったからこそ、結果オーライだったのかもしれません。が、この話にとどまらず、私たちの場を性別によって限定せずにもっと開いていくことで、もっと多くの人を招いていくことができるのではないでしょうか。これをお読みの皆様、性別役割分業にまつわる話、「私たちの教会ではこんなことを実践しているよ」という声などがあればぜひ聞かせてください。お待ちしています。

＊キャラバンを呼んでください！
あなたの地域をご訪問します♪

多様な「性」を理解し、さまざまな性差別（性的少数者差別やハラスメントなど）をなくしていくための情報を提供し、みなさんと共に学び考えあう「出前講座」です。

お気軽に問い合わせください。ご連絡お待ちしています。

お問い合わせ：北海教区事務所　011-736-5334

＊　献金のお願い
2014年度献金目標額　３０万円
どうぞ覚えて、お支えください。

＊「生と性の豊かさセミナー」ご案内

日時：2014年８月31日（日）18時より

場所：聖公会札幌キリスト教会
（札幌市北区北８条西６丁目２－18）

テーマ：「沈黙の声を聴く」

講師：絹川久子さん（聖書学者、日本フェミニスト神学・宣教センター共同ディレクター）

※詳細は後日お知らせいたします。

※なお、フェミニスト神学フォーラムｉｎ北海道が８月31日～９月２日まで、聖公会札幌キリスト教会において開催され、フェミニスト神学の可能性、アイヌ民族の現状と課題などのテーマで学びの時を予定しています。こちらもあわせてご出席ください。

年修ニュース NO. 1

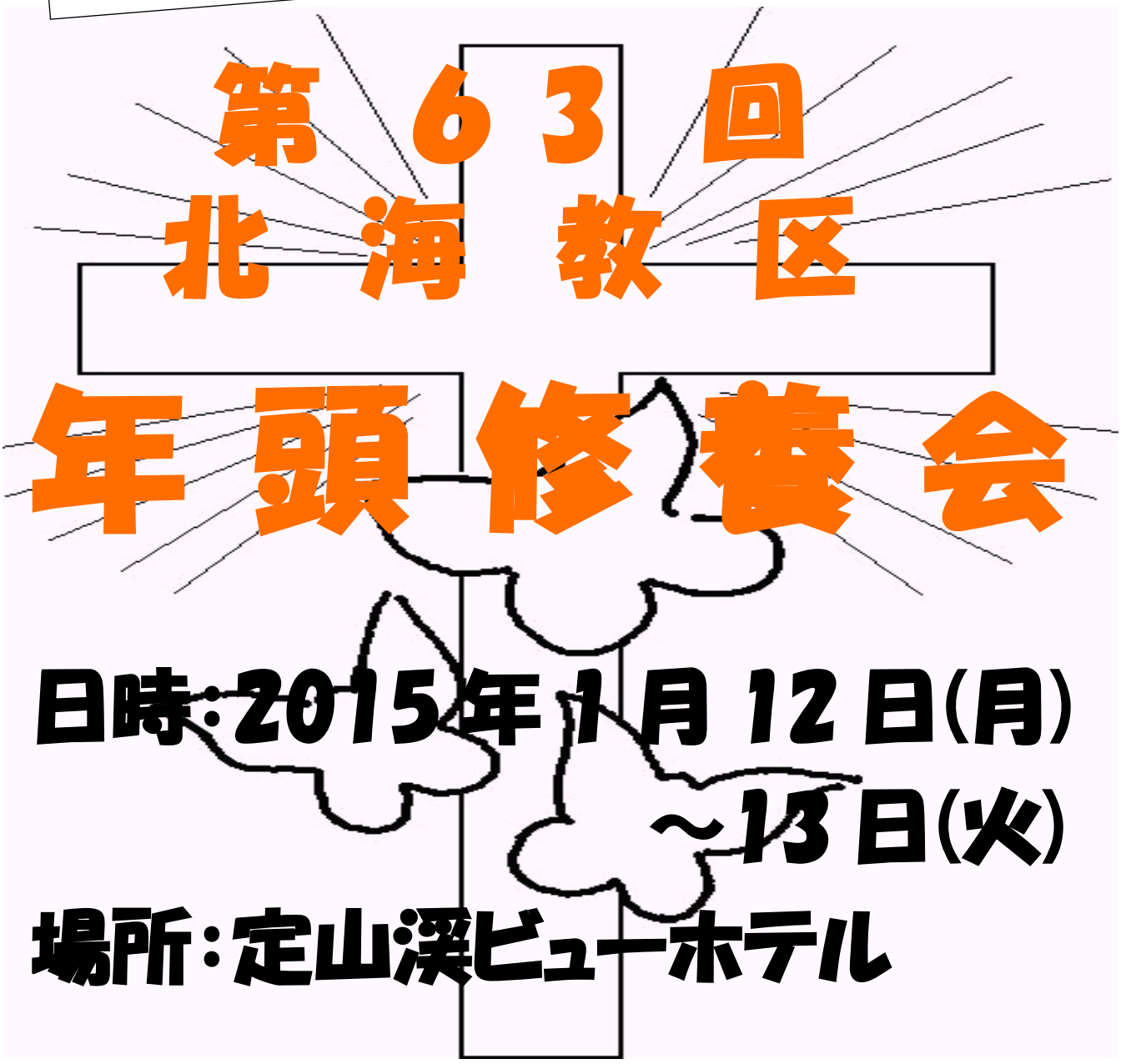

第63回
北海教区
年頭修養会

日時:2015年1月12日(月)
～13日(火)

場所:定山渓ビューホテル

皆さんのご参加をお待ちしています。

「見よ、兄弟が共に座っている。
なんという恵み、なんという喜び」
詩編133編1節

担当：石狩空知地区

北海教区 東日本大震災支援委員会ニュース

No.13 2014年6月

ボランティア募集要項 【最終更新 2014年5月6日】

「東北教区被災者支援センター（通称：エマオ）」では、被災地でワークをしてくださるボランティアを募集しています。当センターのワーク地は、主に宮城県の仙台市（若林区）と石巻市です。

若林区のワークでは、センターから被災地まで（片道 14 キロ）を自転車で向かいます。体力に自信のない方は、自動車での移動も可能です。冬季は、若林区でも、自動車でワークに向かいます。石巻のワークでは、石巻市内の拠点から、自動車でワークに向かいます。

当センターでは、効率性よりも、被災者の方々との信頼関係を大切にしています。多くのものを失った方々に心から寄り添い、またその喜びを共有できるような活動を目指しています。

また、ボランティア・ワークの後には、通常の報告のほかに、経験したことを分かち合い、学びあう「シェアリング」の時間を設けています。

◎ボランティア活動要綱・概要 ＜情報は日々変わりますので詳細は公式ブログでご確認ください＞

【問合せ先：エマオ】〒980-0012 宮城県仙台市青葉区錦町 1-13-6 Tel 022-265-0173 Fax 022-265-0174

公式ブログ： http://amba.to/tohokuuccj　E-mail：tohoku.uccj@gmail.com

- ３日間以上のワークが可能な方にお願いいたします。
- 活動時間は、火曜日～土曜日、　朝８時～17時までが基本となります。
- 宿泊は、寝袋持参の場合、300円で宿泊することができます(夕食込)。もしくは、近隣のホテルを紹介してもらうことができます。
- 食事は、１食100円で、食べることができます。
- 駐車スペースはありません。各自でコインパーキングなどをご利用ください。
- 入浴は市内の銭湯をご利用ください。
- ワークは、「がれきの撤去・清掃・炊き出し・物資の配布や整理・ボランティアへの食事提供」など、なんでもあります。

※ 東北教区被災者支援センター・エマオでのボランティア活動に参加される、北海教区諸教会・諸団体の関係者に、北海教区からの補助をいたします。

- 交通費補助・・・東北教区被災者支援センターまでの往復交通費 20,000 円を補助します。
- 活動補助・・・・宿泊・食事などを考慮し、ワーク活動１日当たり 1,000 円を補助します。

※ 申し込みは、各自で直接「東北教区被災者支援センター」にお願いいたします。現地での活動終了後、北海教区事務所に活動補助申請をしてください。

※「ブログで確認する。」「メールで申し込みをする。」などの作業が困難な方は、牧師や教会と相談していただくか、北海教区事務所までお申し出ください。

東日本大震災支援活動募金のお願い 2014年度目標：200万円

送金先　ゆうちょ銀行　記号：１９０７０　番号：４９９４３１

口座名義：　北海教区東日本大震災支援委員会

ゆうちょ銀行以外からの振込の場合　店名９０８　口座００４９９４３

＊ 北海教区による東日本大震災支援活動のために用いられます。

- 東北教区被災者支援センター・エマオへのボランティア派遣
- 親子短期保養プログラムの継続
- 支援活動のための学習、報告、啓蒙活動など

第五回　こころとからだをリラックス！親子短期保養プログラム

北海･奥羽･東北の北日本三教区は協力して親子短期保養プログラムを実施してきました。緊張しながらの生活を強いられている被災地を数日間離れ心と体を休ませるプログラムです。３月２６日～４月１日、第５回のプログラムが沖縄で行われました。今回は東北教区放射問題対策支援室「いずみ」が実施にかかわり、また現地では沖縄教区および「ぎのわんセミナーハウス」の協力をいただいて充実したプログラムを行うことができました。

沖縄親子短期保養を終えて

布田　秀治

１０組のご家族、３１名の方がたとの出会い、そして、スタッフを含めると３４名の大所帯での沖縄保養。とりあえず、大きな事故もなく終えることができ感謝でした。ぎのわんセミナーハウスのスタッフの方々、沖縄教区の救援委員会の皆様のお支えのもと、参加された皆様に心と体を癒していただく時間を持つことができました。ありがとうございました。それと、若いスタッフにも助けていただきました。子どもたちだけでなく、お母さま方にも心を配って下さり、いろいろ間に入って声を届けてくださいました。

今回で五回目の保養でしたが、今回ほど子どもたちのけがが多かったことはありませんでした。でも、それほどに子どもたちが楽しんでくれたからだと思っています。保養の継続と必要性を訴える皆さんの声を聞きました。それをどう受け止めることができるか検討課題です。

分かち合いの時、「福島の置かれている放射能に苦しむ人のことが話題にされなくなり、もう大丈夫なんじゃないという声が大きくなっている。そんな中で、子どもを保養に出そうとすることが言いづらくなってきたり、家族の中でも関係が分断され始めている。」との声がありました。

わたしはそれを聞きながら、この声は沖縄で戦後ずーっと負わされてきたことだと思いました。今も、沖縄は基地の中に追いやられ、生活と命が脅かされて「日常」という「非日常」があります。私たちの「日常」の生活から切り離されて「非日常」が強いられていないだろうか、と。

原発事故で、福島をはじめいろいろな所で、人間が生きていくために必要な大地、水、空気、食べ物　が汚染されてしまい、不安を抱えながら、言い知れぬおびえを抱えながら生活せざるを得ません。当たり前であるはずの「日常」が「非日常」にさせられています。それは沖縄と同じですね。命が脅かされている「現実」があるにもかかわらず、何の問題もないかのように「安全」が喧伝されます。「帰村」が叫ばれます。ふるさとを存続させるための「犠牲」はやむを得ないとばかりに。子どもたちの命がそのために「屠られる小羊」とされて良いのでしょうか。

「被害者であると同時に加害者でもある」ことを私たちがしっかり認識し、その課題を担うことが大切なのでは。この「差別構造」の中で、それにどう抗う「日常」を作り出していくのかが求められている、と強く思わされています。

(東北教区いずみ愛泉教会牧師
・親子短期保養プログラム実行委員長)

第６回の保養プログラムは８月１８～２２日、北海道での実施を計画しています。札幌および道南方面での宿泊を予定しています。近隣の教会の皆様にプログラムへのご協力をいただくことがあります。どうぞ祈りに覚え、ご支援ください。

北海教区
各地区の働き

道北地区：10 教会 1 センター
道東地区：7 教会
石狩空知地区：7 教会
札幌地区：17 教会 2 センター
後志地区：7 教会
苫小牧地区：8 教会
道南地区：7 教会 1 センター

道東地区

三浦亮平（新得教会）

道東地区の特徴として、1，2 を争う広大さに加え、道北なら旭川、道南なら函館というような、中心となる都市がないということがあります。帯広、北見、釧路の三つの都市は、それぞれ百数十キロ離れており、独自の経済圏、文化圏を持っています。

それは、地区形成にも大きな影響を与えています。みんなが集まりやすい教会がない、どこに集まるにしても費用と時間がかかるということです。この問題に対する苦肉の策として、道東地区では、地区を十勝、釧路、北見の三つのブロックに分けて、それぞれのブロックの持ち回りで地区委員を担当するという形で、地区運営を行っています。2014 年度からは、十勝ブロックが地区委員の担当となり、新たに地区委員長：三浦亮平、副委員長：白崎智之、書記：小関優、会計：小関絵里子が選出されました。

地区のトピックとしては、まず、昨年辞任された勝亦先生に代わって、稲葉信一先生が中標津伝道所に就任されたことです。5 月には第 1 回目の教師会が阿寒湖荘であり、早速、稲葉先生を迎えて、相互の親睦を深めることができました。就任式は 6 月 21 日 (土)11 時から予定されています。

また、初めての試みとして、これまでの地区交換講壇とは別に、道東地区サンデーを開催することが決まっています。荒谷宣教主事を迎えて新しい試みにチャレンジされている置戸教会への説教支援なども、検討されているところです。

3 月の地区総会では、経済的な問題が議論の大きなテーマとなりましたが、互いの連帯を深めることで、問題解決の道が開かれていくことを祈っています。

札幌地区

原和人（札幌富丘伝道所・手稲はこぶね教会）

前号で 3 月 20 日 (木) に札幌北光教会において 2014 年度地区総会が開催されるとの予告をしておりましたので、その報告からさせて頂きます。今総会はさほど大きな議案などはありませんでした。しかし、その関係でゆっくりと報告の時間を取ることが出来て、1 年間の地区の歩みを振り返る良いときになりました。

その歩みを振り返るときに、やはり札幌地区宣教協力献金の事柄は外せません。経済的に大きな負担がかかる教会・伝道所のために設立された宣教協力献金ですが、ここ数年は献金額が伸び悩んでいます。それが直接的に地区の勢いとは連動してはいませんが、互いの宣教協力のあり方を考え、また問い直す必要があるのではないかと思います。

ただ、宣教協力は献金だけではない事を最近、改めて知らされるニュースがありました。それは、地区内で奏楽者がおられない教会（常時ヒムプレーヤーを使用）に対して、奏楽者を派遣する教会があったというニュースです。説教者派遣は地区が以前から行ってきたことですが、それに加えて奏楽者派遣ということも組織的に考える時期にきているのかもしれません。まだまだ宣教協力の内実を図っていくことが必要であることを思わされました。

2014 年度の札幌地区は、地区大会と音楽研修会、新年礼拝、そして各委員会独自の集会と様々な企画があります。その 1 つ 1 つを皆で協力しつつ、新たなる宣教協力のあり方を考える歩みを行っていきたいと願っています。

なお、各教会の動静としては、札幌元町教会代務者に岸本和世教師がなられました。また、6 月頃から真駒内教会の新会堂建築が始まります。新しい体制と新しい試みについてお祈り下されば幸いです。

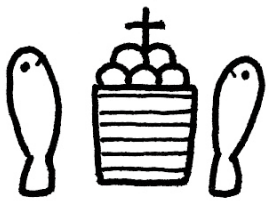

道北地区

稲村　隆（旭川六条教会）

２０１４年イースターの日

旭川豊岡教会

４月２０日イースター礼拝　洗礼式

興部伝道所

４月２０日イースター礼拝　転入会式

稚内教会

４月２０日「『考えてみましょう戦争と憲法』市民の集い」にパネラーとして稚内教会牧師森言一郎さん（左から２人目）が出席しました。

名寄教会

４月２０日「過ぎ越しの食事体験」

和寒伝道所

５月８日（木）　５月の礼拝に地区の諸教会・伝道所から３１名が出席しました。

後志地区

松浦義夫 (小樽教会)

後志地区は昨年度から今年度にかけて、各教会また関係幼稚園の建て替えや改装補修が急務の課題となっています。小樽教会は、昨年 11 月に新会堂が完成し、初めての冬をようやく越すことができました。暖房費が昨年より随分とかさみ、効率よく暖房できるように工夫を凝らしているところです。手宮教会は、教会・幼稚園の土地と建物を平らな土地への移転実現に向けて、目下交渉中ですが、2015 年には新しい土地への移転及び新築実現の見通しがつき、祈りを一つにして進めているところです。小樽公園通教会は、歴史的建造物である古い会堂を使用し続けるために定期的な補修が不可欠となっていますが、今年度は、会堂外壁の塗装および補修工事をしなければならない状態です。小樽聖十字教会は、新しい会堂を建てて既に 6 年経過していますが、建築のための借入金の返済を大きな課題としています。幸いなことに地区内外の諸教会からの献金および祈りに支えられ、主の恵みによりおそまきながらも順調に返済できていることは感謝です。余市教会も会堂の補修、幼稚園園舎の改装補修を必要としており、会堂は既に補修しましたが、今年度は園舎の改装補修を課題としています。岩内教会も園庭フェンス取替えと園舎一部増設を行いました。倶知安伝道所は、牧師館の塗装、礼拝堂の補修を必要としています。このように各教会とも改築・新築のための費用の捻出に苦労しているのが実情ですが、私たちの思い煩いを跳ね返すかのごとき主の恵みにより、必要としているものは常に与えられていることはまことに感謝です。また地区内の各幼稚園が、幼児数減少という現実にもかかわらず、園児数が減少することなくむしろ若干なりとも増えていることは、各幼稚園の経営努力と共に、キリスト教保育が評価されていることの現れであると考えられます。いずれにせよ、教会・幼稚園が地区内における宣教のわざに全力を挙げて取り組むことが、主より託されていることと感謝し、誠実に主の御用に励みたいと願っています。

小樽教会新会堂

(2013 年 11 月完成)

苫小牧地区

辻中明子 (島松伝道所)

2014 年度の宣教の課題は「A 歩もう。K 共同 B 牧会、8 教会」です。
皆そんなに若くはありませんが・・AKB8 でデビュー (?)

＊幌泉教会　地域に根ざした幼稚園の働きが大きな柱となっている。礼拝出席者は平均 4 名で誠実に守られている。CS は平均 20 名と地区でも最も CS 活動が活発な教会。塩害による建物の修理が課題になっている。

＊浦河伝道所　「弱さという恵み」を互いに持ち寄り、分かち合うことを目標にしている。兼牧のため「分かち合い礼拝」と「地区応援礼拝」を月 1 回ずつ守っている。毎土曜日の「ノンノ学校」も大切な働きをしている。

＊元浦河教会　創立 127 年を迎えた。兼牧のため「信徒証言礼拝」と「地区応援礼拝」を月 1 回ずつ守っている。信徒証言は 2 回目、3 回目と継続されており、信仰の養いと共に交わりも培われている。

＊苫小牧弥生教会　4 月より無牧となり代務を辻中明子牧師が担っているが、教会皆で力を出して協力し合っている。かおり幼稚園の園長には佐藤待子牧師を迎え、認定こども園に向けての取り組みをしている。

＊千歳栄光教会　千歳栄光学園千歳幼稚園は 21 年間園長を担われた斉藤美恵子さんが退職され、新しく浅野宣子さんが園長してスタートしている。千歳第 2 幼稚園では、認定こども園に向けての取り組みをしている。

＊島松伝道所　3 月に創立 60 周年を迎え、築 50 年を超え老朽した会堂の再生工事の続き (玄関、トイレ・台所・集会室) と築 34 年の牧師会の新築に取り組んでいる。開かれた教会を目指し教区、全国への呼びかけの準備をしている。

＊室蘭知利別教会　めばえ幼稚園は石川まなか園長が 3 年目に入り、堅実に幼児保育の業を進めている。認定子ども園へにむけての取り組みも始まった。教会は家庭集会を重ね、互いのつながりを大切にする時として守られている。

＊洞爺湖教会　宇野政勝牧師が代務として 2 年目に入った。礼拝は平均 4 名で守られているが、月 1 回は地区と室蘭知利別が交互に礼拝応援を担当している。数名の会員が祈りと力を合わせ、精一杯の奉仕をしている。

道南地区

松本伸一郎（函館教会）

2014年度第1回常任委員会が4月15日開催され、席上、各委員会委員の選任が行われました。道南地区の活動は、1）広報委員会、2）教育委員会、3）社会委員会、4）連帯研修プロジェクトで分担しています。「秋の集い」は、10月13日または11月3日（教区「教職講座」と重複しない日程で行う）、場所は八雲教会と決まりました。

江差伝道所　現在、藤崎裕之牧師を代務者として礼拝が献げられていますが、地区としての継続的な支援方法・体制を検討すべく、江差伝道所協力委員会が設置されました。

【利別教会】

創立120周年記念礼拝・感謝会を3月2日に行いました。14年間牧会された相良展子牧師が隠退され、後任として石橋隆広牧師、石橋香代子牧師を迎えました。両牧師は現在、基督聖協団から日本基督教団への転入手続き中です。手続き完了まで相良牧師が代務者となります。

【渡島福島教会】

園児の母、卒園児に継続して礼拝出席者が与えられています。間もなく60周年を迎える老朽化した礼拝堂・トイレの修復工事と江藤政弘牧師の健康をお祈りください。

【函館教会】

1月に創立140周年を迎えました。10年ごとに発行している記念文集を編集中です。7月に特別礼拝・伝道講演会を予定しています。

【函館千歳教会】

2009年度から続いていた礼拝出席の漸減傾向が回復しました。毎週火曜日開催の「震災喫茶」、コンサートへの会堂貸与などを通し、開かれた教会を目差しています。

【七飯教会】

三浦きょうこ牧師は、昨年4月の膝手術のための入院を乗り越えて正教師試験に合格し、今年4月の定期教区総会にて按手を受領しました。最近は、数名の求道者、他教派からの出席者を得ています。

【八雲教会】

「教会史編纂委員会」が発足し、2015年に「100年史」を発行するために作業を開始しました。教会ホームページを開設し、渡辺兵衛牧師の月ごとのメッセージを掲載しています。

【江差伝道所】

教会員4名ですが、クリスマスやイースターには町内や近隣町村から多くの出席者があります。

石狩空知地区

長井美歌（滝川二の坂伝道所）

１６名の実行委員をプログラム、事務局各委員に分け、更に各担当それぞれが動き始めているところです。年修経験がそれぞれの委員が知恵と祈りを合わせ、来年1月、無事に開催できることをひたすら願って、準備を進めていきたいと思います。

☆地区委員会

第一回地区委員会を５月１１日に岩見沢教会で開催。例年通り今年度も隔月で年５回の委員会を予定しています。地区委員会では、各教会の情報や課題の共有、地区の問題の話し合い、その他諸行事を行うための準備を行っています。今年度の地区の活動として８月のＣＳ合同夏期キャンプ、９月の講壇交換を実施することが確認され、ＣＳ合同夏期キャンプについてはすでに担当委員を中心に準備がはじめられています。その他社会、中高生・青年、牧師会のそれぞれの担当による活動を順次行う予定です。

☆教会報告

・野幌教会…３月末をもって森 宏士、森 起美恵牧師が辞任され、４月より朴 美愛牧師が就任されました。就任式を６月１５日（日）午後３時より執り行う予定です。

・江別教会…伝道の働きとして、今年度、改めて家庭集会の充実に取り組んでいきたいと願っているところです。

・栗山教会…代務者が、７月より、佐藤牧師（岩見沢教会）から森宏士牧師に交代すべく、準備中です。

・岩見沢教会…委員会等の組織もようやく決まり、実質的な新年度のスタートを切ったところです。まずは、花壇づくりに汗をかきました。

・美唄教会…教会学校でイースターエッグ作りを行い、礼拝に集う人と分かち合いました。また、教区全道中高生春の集いに１名を教会から送り出しました。子どもたちと共に歩む教会でありたいと願っています。

・滝川二の坂伝道所…イースター礼拝で堅信礼、受洗者がそれぞれ一名ずつ与えられ、感謝でした。

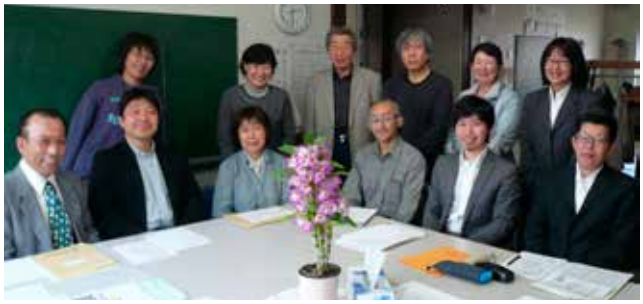

── リレーエッセイ ──

わたしのすき♡なもの.こと.風景

今号から始まりました、新しい連載です。

広報委員会

阪口 孝

プロフィール

倶知安伝道所　主任担任教師

1959 年生まれ、立命館大学理工学部化学科卒後、就職、関西学院大学神学部編入学、 西神戸教会（神戸市）、城之橋教会（福井県）、甲子園教会（西宮市）から現在に至る。

趣味・特技 … 科学あそび（紙飛行機、シャボン玉、その他）

全会一致以外の議案は無効のクニで

先日教区総会が終わりました。いろいろといきさつがあり、赴任三年目にしてやっと全日参加がかないました。北海教区ではどのように議決がなされていくのか、興味深く見守りながら過ごしました。もちろん会議ですから、過半数で議案は可決されます。実際には、議長の「賛成多数と認めます」の発言に異議が出なければ可決です。教区総会ですから、すべてはルール通りに、問題なく可決されていきました。

ところで、ユダヤ・キリスト教の世界では、会議で採決する場合「全会一致での議決は無効」という考えがあることをご存知ですか。理由は、全会一致とは熱狂的な空気に飲まれていて間違う可能性が高い、最低でも一人ぐらい反対者がいてこそ正しい判断と認められる、ということだそうです。いかにも、ユダヤ人らしい深い配慮があります。

ところが、日本の会議では、「全会一致以外は無効」という不文律が働いていると私は教わりました。もちろん不文律ですからどこにも書かれていませんし、実際の所どうなっているのか確認のしようがありません。そこで教えて下さった方に「では、過半数で可決した場合どうなるのですか？」と聞いたところ「少数派は議決に従わない。下手をすると組織が割れてしまう」との返事がありました。そう言われれば、そんな気がしなくもありません。

ある日本史の本にヒントがありました。どうやら、日本（本州）は盆地を一つの単位としたクニに分かれていた。全員が水稲耕作に関わっている為に、水の配分も労働力の配分も、全員が納得するまで話し合い、全会一致で決めてきたそうです。個人の勝手は許されないという生活の知恵です。確かに、町内会も、全日私幼も、その他キリスト教以外の会議ではすべてが、全員一致で決まってきたような気がします。一致できない時は議決を先送りしているようです。なんとなく、なる程感があります。

そこで、新たな疑問が生まれました。「なぜ、日本の教会会議（教区総会等）では、多数決で決められたことに対して、少数派は従うのだろうか」という疑問です。私の理屈は面倒くさいですね。私の観察したところ、教会会議は、祈りを持って始められます。参加者一人一人に聖霊さまが働きかけるのです。その結果として議決された事柄は、聖霊さまが下された判断ということになります。たとえ自分が少数者であっても、多数決で決められたことは、神の御旨と信じ従うのです。教会会議は信仰によって守られています。神さまの声を聞く為の会議だったのです。

こんな風に面倒くさいことを考えてはいますが、結論部分で聖霊さまが働き、皆さんの信仰で支えられているという、とっても嬉しい事柄が導き出されました。これからも、日常の中に神さまのお働きを探っていきたいです。

Divanのウタンガイ

ウタンガイとは、ブヌン語で 祈祷 を意味する言葉です

札幌からこんにちは！

台湾基督長老教会 宣教師
ディヴァン・スクルマン

北海教区では 2014 年 3 月 9 日（日曜日）夜 18 時から千歳栄光教会で「東日本大震災 3 周年記念礼拝」が行なわれました。私は原和人先生の車を乗って一緒に行きました。その時札幌は雪が降り始め、行けるかどうか心配をしました。しかし神さまの導きで無事に礼拝に参加できました。

礼拝後、車に乗ると横なぐりの雪が降っているため、視界が狭く、不安になりました。その時、私は被災地の復興の道がいつになるか分らないことを思いだしました。しかし神の恵みは止まることがないと私は信じています。神さまがいろんなところから国籍や老若男女を区別しないで、ボランティアとして招いて、被災地区に派遣してます。皆の力を合わせて被災地で働きます。被災地の復興については大雪の中を走るように全然見当がつかないのですが、しかしいつか雲が払われて陽が見えるように希望が来ることを信じています。

放射能に汚染された地域から来たお母さんはこういいました、私たちの子どもは自由に外で遊ぶことができません。花や草を触ることもできません。毎日外に出かける時も、万全の準備をしなければなりません。本当に辛いです。そのこと受けて北海教区では短期保養を計画しています。また台湾基督長老教会に於いても短期保養プログラムを継続しています。

ある教会は 3・11 のことを思い、教会バザーの売上金を全部献金します。ある教会は野菜や果物を集めて、被災地に送りました。

（2013 年度短期保養プログラムから）

昨年私はエマオ仙台でボランティアをした時に、お婆さんは私の手を握って言いました。「あなたがたが私たちのためにここまで来て本当に感謝します。特に台湾の青年たちは言葉が通じないけれど、歌を歌ってくれたり、みんなの笑顔を見て、元気をもらいました。私たちはあなたたちのことを忘れないです。あたながたも私たちのことを忘れないでくださいね。台湾の皆さん、本当に感謝します。」と言ってました。今年も 7 月と 8 月はリーダーの牧師たちに引率された青年たちが被災地で奉仕する予定です。

多くの教会が被災地のために、いろいろな形で協力していることと思います。私たちは共に引き続いて被災地のため祈りつつ、行動したいと願います。遅々として進まない現実があり、いろいろな課題もあり、住民のこころには進むべき道を見付けることが出来ない現在です。しかし神は必ず希望の扉を開いて、闇の中から希望の光へと導いてくださると信じてます。

北海教区通信をお読みになっての
ご意見やご感想をお寄せ下さい。

koho-info@hokkai-net.jp

（教区広報委員会 受付メールアドレス）

北海教区通信

編集後記

☆中高生の集いに講師として招かれ、教会生活４０年の歩みを振り返ることができた。「あの時は良かった」と年を感じてしまった。でも何が良かったと自問自答。教会って結構そんなところかもしれない！（亀）

□今年も夏がやってきました。毎年思うことですが、北海道の夏は短い。やっぱり短い。ほんとに短い。けれども、素敵。やっぱり素敵。ほんとに素敵。今年の夏もめいっぱい楽しみたいと思います。北海道で夏を過ごせるなんて、やっぱり幸せ～～～。（ 難波真実）

広報委員
山﨑道子（小樽公園通・委員長）
下村晃司（琴似中央通・書記）
亀岡徹（島松）
倉本真理（札幌富丘）
高橋雅之（札幌北光）
難波真実（士別）
丸山澄夫（西札幌）
三浦きょうこ（七飯）

表紙の絵
枝元威郎（十二使徒）

まんが
塩谷真澄（洞爺湖）

次号もおたのしみに！